

令和7事業年度に係る業務の実績に関する報告書

令和8年6月



公立大学法人

富山県立大学

目次

○法人の概要

○項目別の概要

第1 教育に関する目標

- 1 学生の確保に関する目標
- 2 教育内容に関する目標
 - (1)教育内容の充実
 - (2)特色ある教育の推進
- 3 教育の実施体制に関する目標
 - (1)教職員の配置
 - (2)教育環境の整備・充実
 - (3)教育の質の改善
 - (4)専門看護師など高度な看護人材等の育成
 - (5)デジタル化の進展に対応した人材の育成
- 4 学生への支援に関する目標
 - (1)学習支援
 - (2)生活支援
 - (3)キャリア形成支援

第2 研究に関する目標

- 1 研究の方向性と研究の成果に関する目標
 - (1)産業、保健及び医療の発展に貢献する研究の推進
 - (2)研究成果の地域・社会への還元
- 2 研究の実施体制に関する目標
 - (1)研究実施体制の充実
 - (2)研究環境の整備
 - (3)男女共同参画の推進
 - (4)研究活動の評価及び改善

第3 地域貢献に関する目標

- 1 地域・社会への貢献に関する目標
 - (1)産学官金・医療機関等の連携
 - (2)地域との連携
 - (3)教育機関との連携
 - (4)地域課題解決への貢献
 - (5)地域への優秀な人材の供給
- 2 国際化の推進に関する目標
 - (1)国際化に対応した人材の育成
 - (2)教職員の国際交流の推進

第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

- (1)機動性の高い運営の構築
- (2)学外の意見が反映される運営の推進
- (3)内部監査機能の充実

2 教育研究組織の見直しに関する目標

3 人事の適正化に関する目標

- (1)柔軟で多様な人事制度の構築
- (2)教員評価制度の適切な運用

4 事務の効率化に関する目標

- (1)事務局組織の見直し
- (2)事務処理の効率化

第5 財務内容の改善に関する目標

1 自己収入の増加に関する目標

- (1)外部研究資金等の獲得
- (2)学生納付金の適正な徴収

2 予算の効率的な執行に関する目標

3 資産の運用管理に関する目標

第6 自己点検評価及び情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

2 情報発信の推進に関する目標

- (1)情報公開の推進
- (2)積極的な広報の推進

第7 その他業務運営に関する目標

1 施設設備の整備に関する目標

2 安全管理等に関する目標

- (1)安全衛生管理
- (2)情報セキュリティ体制の整備

3 社会的責任に関する目標

第8 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画

第9 短期借入金の限度額

第10 出資等に係る不要(見込)財産の処分計画

第11 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

第12 剰余金の使途

第13 その他法人の業務運営に関する事項

○その他参考事項

公立大学法人富山県立大学 令和7事業年度に係る業務実績に関する報告書(案)

☐ は再掲項目

第1 教育に関する目標	
学生が主体的に学び・考え・行動する力を鍛える教育を推進し、データサイエンス人材などデジタル化が進化する時代の実社会で活躍できる人材を育成し、県内定着を図る。 学士課程において、工学部では、技術者として必要な素養と、社会と地域の持続的な発展や人々の幸せな暮らしに役立つ「工学」に心を向ける技術者マインド(工学心)を持った人材を育成し、情報工学部では、「情報」を軸とする工学の専門知識と、データサイエンスの専門知識を兼ね備えるとともに、社会の潜在的課題を見極め、解決策を見出す能力を持った人材を育成し、看護学部では、幅広い教養と人々への共感的態度を備えた人間性豊かな人材を育成する。 また、高速通信技術等の導入などによる、高度化するものづくり産業や医療に対応できる人材の育成を推進する。 大学院課程においては、学部教育で育んだ専門性をより深化させ、総合的な研究を推進する。工学研究科では、グローバル化や知識基盤社会の進展にも対応できる高度な専門知識と課題解決能力を持った人材を育成し、看護学研究科では、高度な看護実践能力を備え、看護の課題を科学的に探究し、地域や社会の発展に寄与できる人材を育成する。	

1 学生の確保に関する目標	
中期目標	入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、目的意識や学習意欲の高い学生の受入れの一層の促進を図るため、より多くの志願者の確保と県内の優秀な学生確保に向け学生募集の取組みを強化する。 また、優秀な女子学生を確保するため、女子生徒の興味・関心の喚起・向上に向けた取組みを推進する。 志願者の利便性を改善し、学生確保につながる策として、出願のオンライン化を進める。 併せて、社会人や外国人留学生など多様な人材の受入れを促進する。

第2期中期計画	R7年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
第1 教育に関する目標を達成するための措置			
1 学生の確保に関する目標を達成するための措置			
ア 入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)の検証、見直し ・地域社会や時代の要請に対応するため、入学者受入れの方針を継続的に検証し、必要に応じて見直しを行う。	・これまでも定員の拡充や学科の再編等にあわせて入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)の適宜見直しを行ってきており、今後も必要に応じて見直しを行う。	・入学者選抜要項や学生募集要項の作成にあたり、現行の内容について検証するなど、随時、必要な対応を行った。 ・R8.4設置予定の大学院情報工学研究科並びに工学研究科電気電子工学専攻及び総合工学専攻(電気電子工学分野)の入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)を策定した。	Ⅲ
イ 学生確保に向けた戦略の展開 【学士課程】	・県立の大学として、県内の産業、保健及び医療を支える人材の供給と若者の定着に一層貢献するため、WEB広告の配信や公式SNSの活用など、積極的に情報発信を行い、大学のさらなる認知度向上を図る。	・県外での大学説明会や学生募集参加による県内外の高校への訪問活動、高校からの大学見学などの場において、特に県内のニーズに対応した学部・学科の再編・拡充について、看護学部、看護系大学院及び専攻科やR8.4設置予定の大学院情報工学研究科等について丁寧に説明を行った。 ・受験情報誌やWebサイト、SNS等の各種媒体を活用した広告等の掲載や大学紹介動画の配信により、本学のさらなる認知度向上に取り組んだ。	Ⅲ
・18歳人口のさらなる減少を見据え、大学認知度をより一層向上させ、引き続き県外からの志願者の増加を図る。	・工学部、情報工学部一般選抜(前期日程)において、地方試験会場を引き続き設置し(名古屋、大宮)、県外の受験生の利便性、認知度の向上を図る。併せて、地方試験会場設置地域や北陸新幹線沿線地域(上越、金沢、福井等)での大学説明会の開催、ミニオープンキャンパス(看護学部)の開催、WEBによるオープンキャンパスや大学紹介にかかる動画配信、進学情報を扱うメディアを活用した広報、学生募集参加による高校や予備校への訪問、これまでの学生募集の結果等に基づく戦略的な募集活動の展開など、県外における学生募集広報をより一層充実強化する。	・工学部、情報工学部の一般選抜(前期日程)について、志願者の利便性向上及び負担軽減のため、名古屋、大宮に地方試験会場を設け、志願者の増加を図った。 ・高校の進路指導教員を対象とした大学説明会について、北陸・東海地方や北陸新幹線沿線地域を中心に6か所(愛知、石川、福井、大宮、長野、上越)で開催した。 ・上記に加え、学生募集参加による高校訪問活動について、北陸・東海地方や関東地方、関西地方において実施し、県外における認知度向上に努めた。 ・受験情報誌やWebサイトを活用した広告発信、大学紹介動画の配信、Webを活用したオープンキャンパスを実施するなど、インターネットを通じて受験生・保護者等へのPR・情報発信の充実・強化に取り組んだ。 ・看護学部では志願実績の多い岐阜県高山市でミニオープンキャンパスを開催し、同エリアからの継続的な志願者の確保に努めた。	Ⅲ

・県内高校の生徒や保護者向けの学生募集広報活動をより一層充実させ、引き続き優秀な県内入学者の確保を図る。	・優秀な県内入学者の確保のため、引き続き、県内高校推薦枠・特待生制度を推進するとともに、教員による県内高校を中心とした出張講義や学科紹介、学長や学生募集委員による県内高校訪問、大学見学の受入れを積極的に行う。加えて、来場型のオープンキャンパス及びWEBを活用したオープンキャンパスや大学紹介動画の配信など、県内高校生や保護者向けの学生募集広報活動をより一層充実強化する。特に、開設間もない情報工学部(令和6年度)、大学院看護学研究科(令和7年度 博士後期課程開設)、看護学専攻科(令和5年度)及び令和8年度設置・再編予定の情報工学系大学院のPRを積極的に行う。	・学生募集委員による県内高校への訪問活動や高校生の大学見学等において、学校推薦型選抜の県内枠や県内高校出身者を対象とした特待生制度について積極的にPRした。 ・出張講義: 44校69講座(延べ)、大学・学科紹介講座: 2校2講座 ・大学見学: 13校、アカデミックインターンシップ(県教育委員会主催)参加者数47名 ・7、8月に対面型オープンキャンパスを開催するとともに、当年度に開設した「受験生応援サイト」やWebオープンキャンパスにおいて、本学の特徴・魅力を発信した。(対面型参加者数: 1,237人) ・10月には、大学コンソーシアム富山の事業として、県内高等教育機関の魅力を県内の高校生及び保護者に伝える「2025県内大学・短大・高専まるごと体験フェア」を「実施校」として企画・開催し、88名の参加を得た。 ・看護学部では新たに学生生活紹介ムービーを制作・配信し、看護学部の特徴・魅力をPRした。	Ⅲ
・工学部及び情報工学部において、優秀な女子学生を確保するため、引き続き学生募集広報活動における女子生徒の興味・関心の喚起・向上に向けた取組みを推進する。	・優秀な女子学生を確保するため、受験生応援サイトでの女子在学生のインタビューの発信、大学案内パンフレットへの女子在学生のインタビューの掲載、大学紹介映像の卒業生インタビューへの女性の起用など、引き続き、女子学生の関心の喚起を行う。	・高校生向け特設サイト及び大学案内パンフレットでの女子在学生のインタビューの発信や、卒業生インタビューに女性を起用した大学紹介動画の配信を行うとともに、大学説明会等において入学生における女子比率の上昇や、女性用トイレやパウダールームの整備などによる女性に優しい環境をPRするなど、女子生徒の興味・関心の向上に取り組んだ。	Ⅲ
・インターネット出願について、志願者の利便性を向上させ、優秀な学生の確保に資するため、早期に導入する。	・令和4年度入学者選抜から導入したインターネットを利用した出願システムを引き続き運用し、志願者の利便性向上、優秀な学生の確保に取り組む。	・令和4年度入学者選抜から運用を開始したインターネット出願サイトについて、これまでの運用実績を踏まえ、必要に応じて入力上の留意点を追記するなど、志願者が不慣れな円滑に出願できるよう改善を行った。	Ⅲ
・工学部において、高等専門学校からの編入学の確保に努める。	・工学部において、教員による高等専門学校訪問や積極的な大学見学の受入れを行い、県内や近県の高等専門学校からの編入学による入学者の確保に取り組む。	・県内の高等専門学校を訪問し、本学の教育内容、卒業後の進路、編入学の選抜方法等についてPRを行い、編入学による入学者の確保に努めた。	Ⅲ
【大学院課程】 ・社会人、外国人留学生などを含めた多様な人材の受入れを促進するため、入学者選抜のあり方について検討し、必要に応じて見直しを行う。	・留学生の受入促進のため、日本語学校等へ大学紹介パンフレットの配布や、協定先である大学等へ英語版大学紹介パンフレットの配布を行う。	日本語学校へ私費留学生の募集要項を配布したほか、研究協力会総会において、社人学生募集チラシを配布した。	Ⅲ
・工学部において、学部から大学院(博士前期課程)まで6年一貫教育を意識したカリキュラムの充実を図る。	・工学部において、学部から大学院(博士前期課程)まで6年一貫教育を意識したカリキュラムを確立しているが、常にその充実を図る。	・令和8年度の大学院再編を見据えて、現行のMOT科目等の見直し(4科目から1科目へ集約)を行った。また、一部の専攻ではカリキュラムの大規模な見直し(新規科目の開設や、近年の履修実績等に応じた科目の統廃合等)を行った。	Ⅲ
ウ 入学者選抜のあり方の改善 【学士課程】 ・国の大学入試改革の議論や他大学の事例等を踏まえ、入学者選抜のあり方を検討する。	・国の入試改革や他大学の状況等について情報収集に努めながら、入学者選抜に必要な見直しを行うとともに、本学のこれまでの入試結果等の分析を行い、令和9年度以降の入学者選抜の実施に向けて、引き続き検討を進める。	・文部科学省、大学入試センター、公立大学協会等主催の会議や通知等を通じて情報収集に努め、令和8年度入学者選抜について、必要な準備・見直しを行い、滞りなく実施した。 ・令和8年度大学院情報工学研究科入学者選抜での実施上の誤り(受験者への指示の不統一)が発生したことを受け、入試・学生募集委員会において、試験実施体制の再点検を実施するとともに、令和9年度以降の入学者選抜に向けて必要な見直しを行った。	Ⅲ
【大学院課程】 ・専門領域の基礎知識のほか、その領域以外の知識や能力、意欲、将来性などを総合的に評価する入学者選抜の仕組みづくりを検討する。	・令和3年度の大学院工学研究科の再編・拡充、令和5年度の看護学研究科修士課程及び専攻科、令和7年度の看護学研究科博士後期課程並びに令和8年度の情報工学系大学院の開設を踏まえ、引き続き、多様で優秀な大学院入学者の確保のため、入学者選抜にかかる入試区分、回数、時期、方法などについて随時、必要な見直しを行う。	・大学院工学研究科の再編・拡充及び看護学研究科(博士後期課程)の開設並びに令和8年度の大学院情報工学研究科の開設を踏まえ、令和8年度入学者選抜の実施に向けた必要な見直しを随時行い、多様で優秀な大学院入学者の確保に努めた。 ・令和8年度大学院情報工学研究科入学者選抜での実施上の誤り(受験者への指示の不統一)が発生した。これを受け、令和7年度中に潜在リスクの洗い出し、対応マニュアルの作成を行うとともに、今後の再発防止に向け、入試・学生募集委員会を通じ、注意喚起を行った。 ・大学院看護学研究科及び専攻科では、国の規程や他大学の状況等を踏まえ、入試区分や情報開示等について見直しを行った。	Ⅱ

・入学選抜に、TOEICやTOEFLなど外部検定試験の活用を図る。	・大学院工学研究科及び情報工学研究科の一般選抜(博士前期課程)夏入試並びに大学院看護学研究科入試におけるTOEIC、TOEFLの利用について、確実に志願者や関係者へ周知するとともに、他の選抜区分や冬入試におけるTOEIC、TOEFLのさらなる活用を図る。	・大学院工学研究科(博士前期課程)の一般選抜及び看護学研究科(博士前期課程・博士後期課程)の入学選抜において、TOEIC等を活用した。	Ⅲ
-----------------------------------	---	---	---

2 教育の内容に関する目標

(1) 教育内容の充実

中期目標	学生の主体的な学習を促し、学習効果の高い教育を実践するため、教育課程の編成、教育方法を工夫するなど、教育内容を充実する。 オンライン教育の活用による学生への適切な修学機会の確保など、学内に高速通信技術等の教育環境を整備する。
------	---

第2期中期計画	R7年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
2 教育の内容に関する目標を達成するための措置			
(1) 教育内容の充実			
ア 卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)及び教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)の検証、見直し ・卒業認定・学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を継続的に検証し、必要に応じて見直しを行う。	・ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに関しては、各学部の教員で構成するタスクフォースを設置して、建学の理念から各ポリシーに至るまでの整理及び所要の見直しについて検討する。	・ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに関して、認証評価(令和5年度に受審)での指摘事項への対応をタスクフォースで検討を行った。その結果、次回の認証評価以前にポリシーの検討状況を確認される可能性や新しい制度検討の必要が生じる可能性等を踏まえて、現行のポリシーの内容をできる限り活かしながら、学部、学科、研究科等において所要の修正を検討する方針を作成した。 ・R8設置予定の大学院情報工学研究科の卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)及び教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を策定した。	Ⅲ
イ 教育方法の工夫・改善 ・地域協働事業など、学生が主体的に地域・研究課題に取り組む教育プログラムを促進する。	・学生が主体的に地域・研究課題に取り組む地域協働科目を開講し、学生の「社会参画力」、「課題解決力」を育成する。	・少人数ゼミを中心に、学生と地域の団体・個人等との協働により地域課題の解決に取り組む地域協働科目を積極的に開講した。 ・地域協働授業成果発表会を年2回開催して、発表の機会を設けるとともに、学生への展開を図った。	Ⅲ
・学生の主体的な学習を促す教育方法として、PBL(課題解決型学習Problem/Project Based Learning)やアクティブラーニング(能動的学習)を取り入れた授業の導入を促進する。	・1年次から実施している少人数ゼミを通じて、主体的に学習する姿勢や課題解決能力の養成を図るとともに、アクティブラーニング室の活用等により、アクティブラーニングを取り入れた授業の導入を促進する。 ・ものづくりの基礎的技術の習得や技能の向上を図るため、バステル工房を活用した学生のものづくりを支援する。	・1年次の教養ゼミ等を通じて、主体的に学習する姿勢や課題解決能力の養成を図った。 ・履修の手引き等でアクティブラーニング協働スペース等の活用を周知した。	Ⅲ
・グローバル化に対応できる人材を育成するため、大学院において、技術英語力や英語による論文作成・発表などの能力の向上を図る。	・大学院教育において、高度な実践英語の履修により、論文作成、文献調査、学会発表等の能力向上を図る。	・大学院科目において、高度実践英語を開講し、プレゼン能力等の向上に努めた。	Ⅲ
・オンライン等を通じた遠隔授業の実施体制や効果的な活用について検討し、学生の修学機会の確保に努める。	・遠隔授業を実施できる体制を維持し、学生の修学機会を確保するとともに、対面での実施が難しい国内外の外部講師が担当する授業の場合等は、オンラインによる遠隔授業を実施することにより、教育効果の向上を図る。	・大雪等の気象状況により学生が通学困難になった際は、遠隔授業の実施を可能としている。 ・一部の授業において、Web会議用のツール(Teams, Zoom等)を活用することにより教育効果を高める取組みを行った。	Ⅲ
・各界を代表する講師による学外からのオンライン講義等を推進する。			
ウ 教育課程の体系化 ・人間性豊かな技術者・看護職者の育成に向け、1年次からの専門教育、高学年次での教養科目の開講など教養教育と専門教育の有機的連携を図る。 ・科目間系統図などを活用した体系的で分かりやすい教育課程の編成に努める。	・学生に身につけさせる知識・能力と授業科目との対応関係を示し、体系的な履修を促すため、カリキュラムマップを作成し、公表する。	・授業科目ごとに、カリキュラムポリシーや学習・教育目標との対応関係を示したカリキュラムマップを作成し、公表した。 ・各教育課程上主要と認める授業科目(主要授業科目)に関する検討を行った。 ・授業科目ごとに、ディプロマポリシーやカリキュラムポリシー等との対応関係を示したカリキュラムマップを作成し、WebClass上で公表した。(看護)	Ⅲ

・シラバス(授業計画)は、授業の工程表として機能し、学生が事前準備や事後学習などを計画的に行えるよう、常にその充実を図る。併せて積極的に学外にも公表する。	・学生が講義の履修を決める際、授業の事前学習や事後学習を進める際に参考になるよう、シラバス(授業計画)の充実を図り、公表する。また、シラバスの検証・確認を行うチェック体制の確立について検討する。	・学生が授業内容を分かりやすくイメージできるように、各教員においてシラバスの内容を精査・確認を入念に行った上でWEBシステムで公開を行った。 ・工学部及び情報工学部では、教務委員会においてカリキュラムを含めたシラバス等の運用上の諸課題の把握やその対応の検討を毎年実施する方針を決定した。	Ⅲ
・工学部において、学部から大学院(博士前期課程)まで6年一貫教育を意識したカリキュラムの充実を図る。【再掲】(第1-1-イ)	・工学部において、学部から大学院(博士前期課程)まで6年一貫教育を意識したカリキュラムを確立しているが、常にその充実を図る。【再掲】(第1-1)	・令和8年度の大学院再編を見据えて、現行のMOT科目等の見直し(4科目から1科目へ集約)を行った。また、一部の専攻ではカリキュラムの大幅な見直し(新規科目の開講や、近年の履修実績等に応じた科目の統廃合等)を行った。	Ⅲ
・デジタル化の進展に応じた人材の育成に向けたカリキュラムの充実を図る。	・数理・データサイエンス・AIの基礎的な素養を身に付け、各専門分野で応用できる人材を育成するため、全学部を対象としたデータサイエンスリテラシー科目を開講する。また、情報工学部では、数理・データサイエンス・AI教育プログラム(応用基礎レベル)を実施し、デジタル化の進展に応じた人材育成に取り組む。また、デジタル化を推進するため、教科書の電子化を促進するための情報取集については、今後必要に応じた検討を行う。 ・令和8年4月設置・再編予定の情報工学系大学院においてより高度なデジタル人材を育成するため、そのカリキュラムについて検討を行う。	・データサイエンスリテラシー科目を全学部で開講した。 ・数理・データサイエンス・AI教育プログラム(応用基礎レベル)に準拠する科目をMDASH科目と位置付け、情報工学部において開講した。 ・令和8年4月に設置する情報工学研究科に係るカリキュラムの検討を完了した。 ・令和8年4月設置予定の大学院情報工学研究科においてより高度なデジタル人材を育成するため、必要なカリキュラムを整備し、開講に向けた準備を行った。 ・看護学部では、数理・データサイエンス・AIの基礎的な素養を身に付けるため、令和8年度より教養科目「データサイエンスリテラシー」を開講している。また、一部の科目で電子教科書を活用している。	Ⅳ
・新教育課程履修者(R4高等学校入学生から)に対する対応策を検討する。	・基礎学力不足の学生に対する1年次の補習的科目(基礎数学等)の実施に加え、大学院生から選抜されたTAや学部生から選抜されたSAによる学生実験・演習などの教育補助を行っており、これらを引き続き実施する。	・基礎学力不足の学生に対して、1年次に補習的科目(基礎数学等)を実施した。 ・大学院生から選抜されたTAや学部生から選抜されたSAによる学生実験・演習などの教育補助を行った。	Ⅲ
・学生本位の教育の実現のため時代に即したカリキュラムの見直しを進める。	・令和6年度から適用を開始した新カリキュラムを運用する。実際に運用することで把握した課題等は、随時、教務委員会と共有して改善を図る。	・新カリキュラムの運用に係る諸課題等の把握、その対応の検討を教務委員会でも実施した。 ・看護学部では、新たなカリキュラムの策定のために、内部教員により構成される検討委員会を設置し、令和8年度運用開始に向け、定期的に検討を進めた。 ・令和8年3月に文部科学省から承認を受け、4月からの新カリキュラム運用開始が決定した。	Ⅳ
エ 学生の社会・学外活動への積極的な参加の促進 ・学生の自主性や社会性、国際性を育むため、地域協働事業など地域・社会や学外機関と連携した教育活動や社会貢献活動への学生参加を促進する。	・学生団体「地域協働研究会GOCOS」が、地域課題について、主体的に、地域との対話を通じて発見、解決に向けた考察、行動につなげる活動を促進する。また、学生団体「POLYGON」が、企業や行政などと協働し、DXに関連するデザイン思考も取り入れ課題解決を目指す活動を通して地域に貢献する。	・地域協働研究会GOCOSやPOLYGON等の学生団体と協働して、地域の課題解決を図った。	Ⅲ
・短期留学などの体験を効果的に活用した教育プログラムを提供する。	・瀋陽化工大学(中国)と単位互換に基づく学生の交換留学を実施する。また、英語圏語学研修について単位付与を行う。	・瀋陽化工大学語学研修、マレーシア工科大学語学研修は、応募人数が最少催行人数に達しなかったため実施しなかった。ポートランド州立大学語学研修を実施し、単位付与を行った。 ・富山・バール訪問交流プログラムに学生を派遣したほか、TPU国際化推進事業として、米国の企業・大学との短期共同研究やシリコンバレー・アントレプレナーシップ研修を実施するなど、学生の海外体験者数は近年増加傾向にある。	Ⅲ

オ 学生に対する学習指導の強化 ・授業時間外の学習時間の確保や単位不足者の解消に向けた学習指導を行い、学力の向上や学習の見直しに結びつける。	・単位不足者を対象に学生面談を実施し、学生の授業外の学習時間等を把握し、単位不足の状況が改善されるよう努める。	・工学部及び情報工学部では、単位不足者を対象とした面談を実施し、当該学生の授業外の学習時間等の確認や所定の指導を行った。 ・面談の結果については、学生への学習指導方針の検討の参考となるよう、その結果を単位不足者対策チームに報告するとともに各学科にフィードバックを行った。 ・工学部及び情報工学部では、キャンパス制(履修する科目を精選して科目毎に充てる学習時間を十分に確保するため、履修登録単位数(一定の上限を設ける制度)を現行の「各学期30単位」から「年間49単位(学期毎の上限は30単位)」へ見直し、令和10年度から適用を開始する方針を決定した。 ・看護学部では、成績通知後、担当教員による学生面談を実施し、学生の授業外の学習時間等を把握し、単位不足の状況が改善されるよう努めた。	Ⅲ
カ 学期制の見直し検討 ・短期集中による学生の教育効果や学生の海外留学やインターンシップ等の機会の創出が期待できることから、4学期制などの導入について検討する。	・4学期制などの導入について、今後、必要に応じて、情報の把握等を行う。	・4学期制を含めた多学期制の導入については、H28年度に教務委員会教育改善部会で検討を行ったところ「現段階においては多学期制を導入する時期ではない。」との結論に至っている。今後、必要に応じて、情報の把握や検討を行う。	Ⅲ

2 教育の内容に関する目標	
(2) 特色ある教育の推進	
中期目標	少人数教育を核とした、対話型のゼミ、実験や実習を重視した授業、全学年にわたる環境教育とキャリア教育、工学と看護学の連携による授業科目の設定など、学生一人ひとりにゆきとどいた特色ある教育を推進する。

第2期中期計画	R7年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
2 教育の内容に関する目標を達成するための措置			
(2) 特色ある教育の推進			
ア 地方創生に向けた教育の推進 ・地域の特性を自ら見出し、地方創生を考える人材を育成するため、地域との対話、協働を重視した地域協働事業など、学生の社会参画力や課題解決力を伸ばす特色ある教育を推進する。	・学生が主体的に地域・研究課題に取り組む地域協働科目を開講し、学生の「社会参画力」、「課題解決力」を育成する。【再掲】(第1-2-(1)) ・地域の課題解決や政策の企画立案ができる人材を育成するため、新米来の地域リーダーを育成する。	・少人数ゼミを中心に、学生と地域の団体・個人等との協働により地域課題の解決に取り組む地域協働科目を積極的に開講した。 ・地域協働授業成果発表会を年2回開催して、発表の機会を設けるとともに、学生への展開を図った。 ・地域課題の解決に主体的に取り組んだ学生4名に、新米来の地域リーダーの称号を付与した。	Ⅲ Ⅲ
イ 少人数によるゆきとどいた教育の推進 ・グループワーク、実験や実習を重視した授業や双方向の講義やゼミなど、学生の主体的な学びを促す少人数によるゆきとどいた教育を充実する。	・1年次から実施している少人数ゼミを通じて、主体的に学習する姿勢や課題解決能力の養成を図るとともに、アクティブラーニング室の活用等により、アクティブラーニングを取り入れた授業の導入を促進する。【再掲】(第1-2-(1))	・1年次の教養ゼミ等を通じて、主体的に学習する姿勢や課題解決能力の養成を図った。 ・履修の手引き等でアクティブラーニング協働スペース等の活用を周知した。	Ⅲ
・学生の主体的な学習を促す教育方法として、PBL(課題解決型学習)やアクティブラーニング(能動的学習)を取り入れた授業の導入を促進する。【再掲】(第1-2-(1)-(イ))	・1年次から実施している少人数ゼミを通じて、主体的に学習する姿勢や課題解決能力の養成を図るとともに、アクティブラーニング室の活用等により、アクティブラーニングを取り入れた授業の導入を促進する。【再掲】(第1-2-(1))※同一項目内で重複再掲 年度計画には記載しない。 ・ものづくりの基礎的技術の習得や技能の向上を図るため、バステル工房を活用した学生のものづくりを支援する。【再掲】(第1-2-(1))	・1年次の教養ゼミ等を通じて、主体的に学習する姿勢や課題解決能力の養成を図った。 ・履修の手引き等でアクティブラーニング協働スペース等の活用を周知した。 ・全学生対象に見学会や講習会(チャレンジ the ものづくり)を開催するとともに、卒業研究等における試験片や装置の製作を通して学生のものづくりを支援した。基礎コースは11ゼミから合計152名の参加があった。応用コースは、44名の参加があった。	Ⅲ Ⅲ

・短期留学などの体験を効果的に活用した教育プログラムを提供する。【再掲】(第1-2-(1)-エ)	・清陽化工大学(中国)と単位互換に基づく学生の交換留学を実施する。また、英語圏語学研修について単位付与を行う。【再掲】(第1-2-(1))	・清陽化工大学語学研修、マレーシア工科大学語学研修は、応募人数が最少催行人数に達しなかったため実施しなかった。ポートランド州立大学語学研修を実施し、単位付与を行った。 ・富山・バーゼル訪問交流プログラムに学生を派遣したほか、TPU国際化推進事業として、米国の企業・大学との短期共同研究やシリコンバレー・アントレプレナーシップ研修を実施するなど、学生の海外体験者数は近年増加傾向にある。
ウ 環境教育の推進 ・持続可能な社会の実現に向けて「環境への幅広い視野と倫理観」(環境リテラシー)を身につけた人材を育成するため、全学横断型の体系的な環境教育を推進するとともに、その教育内容について継続的に検証し、必要に応じて見直しを行う。	・環境講演会の開催など、環境教育を実施する。	・令和7年11月20日に環境講演会を開催(オンライン)し、一般社団法人Earth Company 最高探究責任者濱川知宏氏を講師として招へいた。 ・上記講演会に192名が参加した。
エ キャリア教育の推進 ・学生のキャリア形成につながる実践的かつ体系的なプログラムを、入学から卒業まで一貫して実施する。	・工学部及び情報工学部では、進路ガイダンスや企業を知る木曜日(シルモク)、学内合同企業研究会、個別の就職指導等の充実に取り組み、県内関係機関で開催される各種就職ガイダンス等への学生の積極的な参加を促す。また、看護学部では、トピックゼミや県内の様々な医療機関等での実習により、職業的アイデンティティの確立を支援するほか、県内医療機関等説明会や病院見学ツアー、若手看護師等との交流会等の開催や、就職試験・面接対策等の取組みを実施する。	・工学部及び情報工学部では、進路ガイダンス(7回開催)、企業を知る木曜日(シルモク)(30社のべ472名)、学内合同企業研究会(278社)、個別の就職指導を通して、継続的なキャリア形成を強化した。 ・看護学部では、県内医療機関等説明会や県内病院見学ツアー、若手看護師等との交流会の開催に加え、各種セミナー、就職・進学のための個別支援を実施した。
・学生の自立心や社会性を涵養し、実践力や就業力を育成するため、キャリア教育の内容の充実に努めるとともに、企業、保健医療福祉施設(以下「医療機関等」という。)、専門機関などとの連携を促進する。	・卒業生の県内就職定着を促進するため、工学部及び情報工学部・工学研究科では、県内企業への就職活動を支援する専任の県内就職定着促進員をキャリアセンターに引き続き配置し、企業の人材ニーズ把握や採用を促進するための県内の企業訪問を実施するほか、看護学部では、県内医療機関等や県看護協会と連携し、引き続き就職情報等の提供を行いながら、就職先候補として検討する機会を増やすために、病院現場を体験できる県内病院見学ツアーを実施する。さらに、「卒業生プロジェクト」として、県内での看護職の継続に向けた卒業生のフォローアップ事業を実施する。	・工学部及び情報工学部、工学研究科では、県内企業への就職活動を支援する専任の県内就職定着促進員をキャリアセンターに引き続き配置し、企業の人材ニーズ把握や採用を促進するため県内企業訪問を実施した。 ・看護学部では、県内医療機関や県看護協会と連携し、就職活動に役立つ各種セミナーや説明会等の開催、就職情報等の提供を行った。また、卒業生の看護職の継続に向けたフォローアップ事業を実施した。
	・県内のもづくり技術や県内企業等の理解促進等を図るため、県内企業の経営者や技術者等を外部講師として、富山のもづくり産業に関連する講座を開講する。	・機械システム工学科では、学部2年生向けのトピックゼミ1・2において県内企業を対象とした企業研究を行うと共に、企業から講師を招き、ものづくりの現場や機械の専門知識がどのように活かされているかを講演いただいた。また、上記の県内企業を対象とした全学年対象の企業見学を実施した。 ・電気電子工学科では、学部2年生向けのトピックゼミにおいて、県内の電気電子関係の企業を訪問し、これを通じて2年生の段階で県内企業への意識づけを行った。 ・電気電子工学科と情報システム工学科では、学科の専門分野に関連の深い県内外企業から講師を招いて行う「企業経営概論」や、県内外の経営者や技術者を外部講師として招いて行う「電子・情報工学特別講義」を共同で開講した。 ・環境・社会基盤工学科では、県内外の経営者や技術者を外部講師として招いて行う「企業経営概論」を開講した。 ・生物工学科では、県内の製薬会社や化学会社に研究員として勤務する卒業生による企業説明を兼ねたものづくりの現場についての講演を行った。 ・情報システム工学科では、「企業経営概論」「企業特別講義」での外部講師招聘を通じて、学生の地元企業に対する理解促進の取り組みを充実なものとした。集中講義「スタートアップ特論」も継続開講した。 ・知能ロボット工学科では、県内外のものづくり、電気電子、情報分野の経営者や技術者を外部講師として招いて行う「企業経営概論」を開講した。また「キャリアアップ工学特別講義」(15回)を開講し、機電工業会の協力を得て県内企業から若手技術者を招聘して講義を実施するとともに、企業見学会を5回、講師とのグループ討論会を2回実施した。
	・看護学部・看護学研究科・看護学専攻科では、県内の様々な保健医療機関等において実施する臨地実習を通して、学生が本県の保健医療福祉の課題について考えるとともに、看護専門職としての自己のあり方を省察し、今後の看護キャリアを考える機会とする。また、臨地実習では、実習先の保健医療機関等において臨床教授等の称号を付与し、指導体制のさらなる充実を図る。	県内医療機関等との連携により、県内各地の数多くの医療現場等での臨地実習を着実に実施するとともに、臨床教授制度を活用し、各医療機関等での指導体制の強化を図った。 ・特に8月には実務者レベルの実習指導者・教員連絡会、3月には管理者レベルの実習運営協議会を開催し、各講座で担当教員と指導者間で実習の現状と今後の教育体制等について意見交換を実施した。

・短期留学などの体験を効果的に活用した教育プログラムを提供する。【再掲】(第1-2-(1)-エ)	・清陽化工大学(中国)と単位互換に基づく学生の交換留学を実施する。また、英語圏語学研修について単位付与を行う。【再掲】(第1-2-(1)) ※同一項目内で重複再掲 年度計画には記載しない。	・清陽化工大学語学研修、マレーシア工科大学語学研修は、応募人数が最少催行人数に達しなかったため実施しなかった。ポートランド州立大学語学研修を実施し、単位付与を行った。 ・富山・バーゼル訪問交流プログラムに学生を派遣したほか、TPU国際化推進事業として、米国の企業・大学との短期共同研究やシリコンバレー・アントレプレナーシップ研修を実施するなど、学生の海外体験者数は近年増加傾向にある。	Ⅲ
・在学中に自らの専攻や希望する職種に関連した就業体験ができるよう、インターンシップの質的充実を図る。	・工学部及び情報工学部では、学生に、より多くの企業に関心を持ってもらうため、インターンシップ受入企業説明会を実施する。また、学生のインターンシップへの参加意欲を高めるため、先輩のインターンシップ体験を聞くセミナーを開催する。	・工学部及び情報工学部では、学生に、より多くの企業に関心を持ってもらうため、インターンシップ受入企業説明会を実施し、また、学生のインターンシップへの参加意欲を高めるため、先輩のインターンシップ体験を聞くセミナーを開催した。	Ⅲ
・学生のキャリア形成支援を行うキャリアセンターの取組みを強化する。	・県内就職の促進のため、工学部及び情報工学部では、低年次からの県内企業への訪問や、県内企業に勤めるOB・OGと学生との意見交換会の開催、就職ハンドブックの作成など、学生、保護者へ富山や富山の企業の魅力を発信する。また、看護学部では、『「富山で働く意義」や「自身のキャリア」を考える機会』を創出し、就職先選択の一因である『「同期」の重要性』の素地を整えることができるよう、『県内の若手看護職等との交流会』や『県内医療機関等説明会』『県内病院見学ツアー』『県外出身学生と県内出身学生との交流の場』を設ける』などの事業を引き続き実施する。 ・県内企業に就職した県外出身卒業生に対して、生活の安定を図るため、住居費の助成に取り組む。	・工学部及び情報工学部では、低年次からの企業訪問を充実するとともに、卒業生との意見交換会(卒業生6名、学生254名)、キャリア支援セミナー(82名)の開催などを通して、県内就職の促進に努めた。 ・県内就職定着への動機づけおよびキャリア形成支援の取組みとして、看護学部では、県内の若手看護職との交流会、県内医療機関等説明会、県内病院見学ツアーなどを開催した。 ・県内企業に就職した県外出身卒業生の生活の安定に資するため、6件、483千円の住居費助成を行った。 ・県内病院に就職した県外出身卒業生の生活の安定を図るため、住居費助成を実施した。	Ⅲ
オ 大学コンソーシアムを活用した教育の提供 ・大学コンソーシアム富山に参加し、県内の高等教育機関と連携した多様な教育活動を実施する。	・大学コンソーシアム富山が実施する県内企業への合同企業訪問などに参画する。	・大学コンソーシアム富山が実施する県内企業への県内企業訪問に、本学学生(18名)およびスタッフ(2名)が参加するとともに、県内企業訪問の在り方について検討した。	Ⅲ
カ 工学と看護学の連携による授業科目の設定 ・快適と安全を支援する工学・看護学連携科目を設定し、工学的視点を取り入れた看護学教育等に取り組む。	・科学的視座に基づいた看護ケアやICTを活用した生活支援、先端医療における看護の役割など、工学的視点を取り入れた看護学教育に取り組む。	・看護学部の専門基礎科目において、工学部・情報工学部との緊密な連携のもと、『看護ケアと工学』『生活支援と情報』『先端医療論』を開講し、工学・情報工学的視点を取り入れた看護学教育に取り組んだ。	Ⅲ

3 教育の実施体制に関する目標	
(1) 教職員の配置	

中期目標	教育や研究の充実を図るため、適正な教職員の配置を行うとともに、プロジェクト研究などに臨機に対応できる多様な人事制度を運用する。
------	---

第2期中期計画	R7年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
3 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置			
(1) 教職員の配置			
ア 教職員の適切な配置 ・教職員の適切な配置により教育や研究の充実を図るとともに、産業界や医療界の要請に応える高度な工学研究・看護学研究などを進めるため、企業、医療機関等、団体などの優秀な学外人材の活用を推進する。	・工学部の拡充(DX教育研究センターの設置)や、令和6年度の情報工学部の設置に伴い必要となる教員については、専門分野に応じた優秀な人材の確保に向け計画的に採用を行う。 ・教職員の適正な配置に努めるとともに、実績のある著名な客員教授等の一層の活用を検討する。また、クロスアポイントメント制度を活用し、他大学や研究機関等の優秀な研究者を招へいし、本学の教育、研究、産学連携活動等の推進に取り組む。	・工学部、情報工学部ともに欠員補充のための公募を行い、令和7年4月1日に工学部で5名、情報工学部で2名を採用した。 ・客員教授については、各学科で検討を行い、実績のある著名な方21名(新規2名)を要請した。	III III
イ 多様なニーズに臨機に対応できる人事制度の導入 ・プロジェクト研究や試行的教育プロジェクトなどを行うため、任期付き教職員制度の活用など、教育・研究における多様なニーズに臨機に対応できる人事制度の運用に努める。	・任期付き教員の適切な配置や、プロジェクト研究等への期限付き研究員の弾力配置に努める。また、企業とのプロジェクト研究推進の足掛かりとなる人事制度として、企業と教員のクロスアポイントメント契約を活用する。	・環境・社会基盤工学科では、学外特別研究員6名(国内5名 国外1名)を配置し、研究の進捗に努めた。また、環境・社会基盤工学科の藤吉美津教授は広島大学とクロスアポイントメント契約を締結した。 ・生物工学科では、特定助教1名、特別研究員1名を受け入れた。 ・情報システム工学科では、企業とのクロスアポイントメント契約は昨年度末をもって満了したものの、これまでの実績を足掛かりとして、本年度も引き続き研究ニーズに応じた共同研究の推進に努めた。 ・知能ロボット工学科では期限付き特定研究員1名を雇用した。 ・プロジェクト研究等に必要の研究員14名を弾力的に配置した。(特別研究員11名、特定助教1名、特別研究教授2名)。 ・他大学と教員のクロスアポイントメント契約 1件	III

3 教育の実施体制に関する目標	
(2) 教育環境の整備・充実	
中期目標	「地域の知の拠点」として、大学が果たす役割などを踏まえた魅力ある教育環境づくりを進める。

第2期中期計画	R7年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
3 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置			
(2) 教育環境の整備・充実			
ア 魅力ある教育施設の整備 ・教育施設の整備に際し、デジタル化の進展にも対応するなど、魅力あるキャンパスの整備に努める。	・「地域の知の拠点」としての役割を発揮できるよう、オープンラボを拠点とし、産学連携を推進する。また、射水キャンパスにおいて、中央棟西側のキャンパススクエアやグリーンコート、太閤池周辺の開かれた環境づくり等により学生交流の活性化を図るなど、教育研究環境の整備に加え、DX教育研究センターを拠点に、デジタル化の進展に対応した産学官金の連携教育研究を推進する。 ・また、情報工学部の開設に伴う、データサイエンスの専門教育を実践するための設備や産学官による分野横断的な共同研究を推進するための「グリーンAI教育研究拠点（仮称）」等を備えた新棟の建設について、着実に進める。	・オープンラボを企業へ貸し出し、産学連携を推進した。 ・情報工学部の開設に伴う、データサイエンスの専門教育を実践するための設備や産学官による分野横断的な共同研究を推進するための「グリーン×AI教育研究拠点」等を備えた「情報工学研究棟」の建設を完了した。 ・DX教育研究センターにコワーキングスペース等を設け、本学教員の研究内容を情報発信するとともに、産学連携勉強会やワークショップを実施したほか、教員の有する研究シーズと企業ニーズのマッチングを目的としてオープンハウスを開催した。事業実施に当たり、新聞やラジオを通して積極的にPRを図った。また、社会インフラの課題を明らかにし、解決策や対応方針を研究・社会実装するための「社会インフラDX分科会」を4回開催するなど、産学官金連携の拠点としての活動に取り組んだ。センターの事業趣旨に賛同するアソシエイト会員制度は、開設から4年間で686人（375社）の登録を得た。	IV
イ 図書館機能の強化 ・図書館機能を強化し、授業時間外の学習支援に取組む。	・学生の授業時間外の学習支援を行うため、蔵書を整理して収蔵スペースを確保し、電子書籍、資格試験への対策、および、各授業の参考図書の充実に努める。また、学生のニーズを把握し、それに応えるため、学生選書企画を推進する。	収蔵スペースを確保するため定期的に蔵書点検を行い、不要図書の選定、および、廃棄に努めた。また、学部・学科拡充に伴った新たな分野の教育研究活動に対応するため、関連する分野の雑誌や電子ブック等の蔵書拡充につとめた。 R7受入図書数：（射水C）1,442冊／（富山C）385冊 ①理科年表を電子書籍化しスペースを確保した。②電子書籍を約150タイトル増やした。③今年度以降、後援会費から資格試験対策用図書購入費用を継続して補助してもらう事になった。④各授業で使用教科書・参考書のリストを生協より入手、所蔵のない参考書を購入した。⑤学生選書企画により図書を購入した。（約140冊）	IV

3 教育の実施体制に関する目標	
(3) 教育の質の改善	
中期目標	学生に質の高い教育を提供できるよう、教育活動の評価や教員の教育力の向上など教育の質の改善に向けた、全学的な取組みを充実する。

第2期中期計画	R7年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
3 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置			
(3) 教育の質の改善			
ア 教職員による組織的な教育改善活動の推進 ・FD(ファカルティ・ディベロップメント)活動の基本的な方針を明確に示し、全ての教職員が組織的に教育改善活動に取り組むとともに、その活動内容の充実に努める。 ・FDの効果を経時的に検証して必要に応じて見直しを行う。	・教職員を対象とするFD(ファカルティ・ディベロップメント)研修会を開催し、目下の教育課題に関連するテーマの講演や、優れた教育活動の紹介等を通じ、教育改善や講義力の向上等を図るとともに、参加教員へのアンケートを行い、その結果をフィードバックし、より効果の高い研修となるよう努める。また、令和6年度から開始した全学部の教員を対象にした研修会を引き続き開催する。	・FD研修会は、全学と各学部の研修会をそれぞれ開催した。優れた教育活動の紹介等を行いつつ各学部の諸課題等に関する情報共有を行った。 ・全学FD研修会では、学長の将来ビジョンに関する説明や副学長から全学的に検討を要する課題の説明が行われたため、本学の全教員が共通して認識しておくべき情報の共有を図ることができた。 ・看護学部FD委員会では、教員同士のディスカッションを通じて今後の看護学部の在り方について検討する研修会を開催した。	Ⅲ
イ 教育活動情報の共有化 ・全教員が教育活動などの状況を学長に報告し、学長は優れた活動を公表するなど、教育力の向上に結びつける取組みを行う。	・授業科目の理解度、関心度などの項目からなる授業アンケート調査を年2回実施し、その結果を教員にフィードバックし、講義内容の見直しにつなげる。	・授業科目の理解度、関心度などの項目からなる授業アンケート調査を年2回実施し、その結果を教員にフィードバックし、授業内容の改善を図った。 ・各学科における授業アンケート結果を踏まえた授業内容の改善等に関しては、教務委員会で情報共有を行った。好事例については、学科間での横展開を図った。 ・看護学部では、学生に対して、学期ごと授業科目ごとに授業評価に関するアンケートを実施し、その結果を教務委員会において報告するとともに、教員にフィードバックし、授業の改善等を図った。	Ⅲ
ウ 学生による教育評価制度の充実 ・学生アンケートの効率的な実施により授業評価を行うとともに、その結果を教員の授業改善につなげる取組みに努める。			

3 教育の実施体制に関する目標	
(4) 専門看護師など高度な看護人材等の育成	
中期目標	医療の高度化が進み、専門看護師など高度な看護人材の育成のニーズが高まっていること、高齢化の進展に伴い、医療と介護の連携や地域包括ケアシステム構築が進む中、看護師の役割が一層多様化していることから、大学院看護学研究科を設置し、高度な看護実践能力を備え、地域や社会の発展に寄与できる人材の育成に取り組む。 県立総合衛生学院が令和3年度末に閉院したこと、保健師や助産師に対する医療現場等からのニーズが高いことを踏まえ、看護学専攻科を設置し、地域の保健・医療・福祉に貢献できる保健師及び助産師の育成に取り組む。

第2期中期計画	R7年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
3 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置			
(4) 専門看護師など高度な看護人材等の育成			
ア 看護系大学院の設置 ・看護系大学院を設置し、医療機関等の求める質の高い看護職員の育成、将来の富山県の看護学研究・教育を担う人材の育成に努める。	・令和7年4月に開設する大学院看護学研究科博士後期課程において、将来の富山県の看護学研究・教育を担う人材の育成に取り組む。また、令和5年4月に開設した大学院看護学研究科修士課程を博士前期課程に課程変更し、引き続きより高度な看護人材を育成する。	・新たに開設した大学院看護学研究科博士後期課程において2名の学生、課程変更した博士前期課程には9名の学生を受け入れ、高度な看護人材の育成に取り組んだ。	Ⅳ
イ 専攻科の設置 ・専攻科を設置し、富山県立総合衛生学院が担ってきた保健師・助産師の養成機能を継承する。	・令和5年4月に開講した看護学専攻科において、引き続き富山県の保健医療福祉に貢献できる保健師・助産師の育成に取り組む。	・令和7年度は、看護学専攻科において、公衆衛生看護学専攻14名、助産学専攻9名の学生を受け入れ、富山県の保健医療福祉に貢献できる保健師・助産師の育成に取り組んだ。	Ⅲ

3 教育の実施体制に関する目標	
(5) デジタル化の進展に対応した人材の育成	
中期目標	デジタル化の進展に対応する産学官の人材育成拠点として、DX教育研究センターを設置し、学生のみならず多様な人材育成に取り組む。 数理・データサイエンス・AIの基礎的な素養を身に付けるとともに、数理・データサイエンス・AIを各専門分野で応用できる人材の育成体制を強化するため、情報工学部を設置し、より専門的かつ高度な課題等に対応する研究に取り組むための、大学院研究科の設置に向けた検討を進める。

第2期中期計画	R7年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
3 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置			
(5) デジタル化の進展に対応した人材の育成			
・デジタル化の進展に応じた人材の育成に向けたカリキュラムの充実を図る。【再掲】(第1-2-(1)-ウ)	・数理・データサイエンス・AIの基礎的な素養を身に付け、各専門分野で応用できる人材を育成するため、全学部を対象としたデータサイエンスリテラシー科目を開講する。また、情報工学部では、数理・データサイエンス・AI教育プログラム(応用基礎レベル)を実施し、デジタル化の進展に応じた人材育成に取り組む。また、デジタル化を推進するため、教科書の電子化を促進するための情報収集や教科書の電子化については、今後必要に応じた検討を行う。 ・令和8年4月設置・再編予定の情報工学系大学院においてより高度なデジタル人材を育成するため、そのカリキュラムについて検討を行う。【再掲】(第1-2-(1))	・データサイエンスリテラシー科目を全学部で開講した。 ・数理・データサイエンス・AI教育プログラム(応用基礎レベル)に準拠する科目をMDASH科目と位置付け、情報工学部において開講した。 ・令和8年4月に設置する情報工学研究科に係るカリキュラムの検討を完了した。 ・令和8年4月設置予定の大学院情報工学研究科においてより高度なデジタル人材を育成するため、必要なカリキュラムを整備し、開講に向けた準備を行った。 ・看護学部では、数理・データサイエンス・AIの基礎的な素養を身に付けるため、令和6年度より教養科目「データサイエンスリテラシー」を開講している。また、一部の科目で電子教科書を活用している。	IV
・デジタル化の進展に応じた社会人向け講座等を開催し、企業におけるDX人材育成を推進する。	・DXを進めるうえで必要な知識や手法等を習得するための講座などを開講し、企業におけるDX人材育成の支援に取り組む。	・県内の製造業・IT業界を中心とした多様なステークホルダーが業界を超えて共創するマインドセットを構築する講座を開講し、22名が参加した。	III
・データサイエンスの専門教育も行う「情報工学部」を設置し、データに基づき数理的に分析・推論し解決方法を見出すことができる人材の育成に取り組むとともに、より専門的かつ高度な課題等に対応する研究に取り組むための、大学院研究科の設置に向けた検討を進める。	・令和6年4月に開設した情報工学部において、データに基づき数理的に分析・推論し解決方法を見出すことができる人材の育成に取り組むとともに、より専門的かつ高度な課題等に対応する研究にできるだけ早期に取り組むため、令和8年4月の情報工学系大学院の設置・再編に向け準備を進める。	・開設2年目となる情報工学部において、データに基づき数理的に分析・推論し解決方法を見出すことができる人材育成に取り組んだ。また、より専門的かつ高度な課題等に対応する研究を行う大学院情報工学研究科の令和8年4月設置に向け、文部科学省への届出等の各種手続を行い、必要な準備を進めた。	IV

4 学生への支援に関する目標	
(1) 学習支援	
中期目標	学生が意欲と目的を持って主体的に学習に取り組めるよう、学習支援体制を充実するとともに、学業に専念できるよう必要な経済的な支援の充実を図る。

第2期中期計画	R7年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
4 学生への支援に関する目標を達成するための措置			
(1) 学習支援			
ア 学生の主体的な学習を支える体制の充実 ・図書館や地域協働支援室など学内における学生の自主学習活動への支援を充実する。	・学生が主体的に地域・研究課題に取り組む地域協働科目を開講し、学生の「社会参画力」、「課題解決力」を育成する。【再掲】(第1-2-(1))	・少人数ゼミを中心に、学生と地域の団体・個人等との協働により地域課題の解決に取り組む地域協働科目を積極的に開講した。 ・地域協働授業成果発表会を年2回開催して、発表の機会を設けるとともに、学生への展開を図った。	III

	・授業時間外に学習できるラーニングコモンや主体的な学習を促すアクティブラーニングスペースの確保など、学生に対する学習支援体制を強化する。	・授業時間外の学習スペースとして、厚生棟の読書・学習室や、中央棟の各階にラーニングスペースを設置しているほか、学生が自主的に地域課題に関する活動を行う拠点となる場所として、中央棟1階に「アクティブラーニング室」「地域協働ラーニングコモンズ」を設置している。これらについては、履修の手引きやキャンパスガイドブック等で学生に周知した。	Ⅲ
イ 履修指導に関する体制の充実 ・学生の理解を高めるため、授業指導方法の改善を行うとともに、大学院生や4年次生によるTA、SAを活用して専門科目での学習支援に取り組む。	・数学等の基礎科目の学力が乏しい学生に対する高校レベルの補習的な内容の授業などの学習支援の実施、大学院生や4年次生が、TAやSA等として専門科目の実験、演習、講義等のレポート等の指導などに努める。	・基礎学力不足の学生に対して、1年次に補習的科目(基礎数学等)を実施した。 ・大学院生から選抜されたTAや学部生から選抜されたSAによる学生実験・演習などの教育補助を行った。 ・看護学部においても、看護学専攻科生のTAと4年次生数名がSAとして任用され、教育補助業務を行い、学部生の学修支援を行った。	Ⅲ
ウ 授業料減免など経済的支援の推進 ・大学独自の授業料減免制度の継続や奨学金の手続き支援など、経済的に困窮する学生に対する経済的支援を推進する。	・経済的に困窮する学生に対して、学部生(留学生除く)には、高等教育の修学支援制度による授業料及び入学料の免除を行うとともに、大学院生や専攻科生、留学生には、大学独自の授業料及び入学料の免除を行う。また、日本学生支援機構や富山県奨学金制度等の各種奨学金の貸与及び給付手続きなどの支援を行う。	○入学料免除 全額免除:15名(工学部5名、情報工学部2名、看護学部3名、工学研究科博士前期5名) 2/3免除:8名(工学部5名、情報工学部1名、看護学部2名) 半額免除:3名(工学研究科博士前期1名、看護学専攻科2名) 1/3免除:6名(工学部5名、情報工学部0名、看護学部1名) 多子世帯による全額免除:107名(工学部39名、情報工学部31名、看護学部37名) ○授業料普通免除 ＜前期＞ 全額免除:64名(工学部30名、情報工学部10名、看護学部16名、工学研究科博士前期6名、工学研究科博士後期3名) 2/3免除:44名(工学部28名、情報工学部2名、看護学部14名) 半額免除:15名(工学部1名、工学研究科博士前期11名、看護学研究科博士前期1名、看護学専攻科2名) 1/3免除:34名(工学部24名、情報工学部2名、看護学部8名) 多子世帯による全額免除:320名(工学部173名、情報工学部56名、看護学部92名) ＜後期＞ 全額免除:61名(工学部32名、情報工学部9名、看護学部11名、工学研究科博士前期5名、工学研究科博士後期4名) 2/3免除:52名(工学部34名、情報工学部3名、看護学部15名) 半額免除:16名(工学部1名、工学研究科博士前期13名、看護学専攻科2名) 1/3免除:20名(工学部14名、情報工学部1名、看護学部5名) 多子世帯による全額免除:314名(工学部169名、情報工学部58名、看護学部87名) ○授業料特別免除 工学部13名(うち1年生7名)、情報工学部3名(うち1年生2名)、看護学部14名(うち1年生9名) ○日本学生支援機構奨学金新規採用者 貸与型:工学部78名(第一種43名、第二種35名)、情報工学部48名(第一種26名、第二種22名)、看護学部32名(第一種14名、第二種18名) 工学研究科62名(第一種46名、授業料後払い8名、第二種8名)、看護学研究科2名(第一種1名、授業料後払い1名) 看護学専攻科3名(第一種2名、第二種1名) 給付型(多子世帯を含む):工学部167名、情報工学部60名、看護学部86名 また、日本学生支援機構の奨学金やその他自治体の奨学金等について、採用や継続、返還に関する説明など、学生に対し必要な情報を提供し、滞りなく奨学金を貸与・給付できるよう支援を行った。	Ⅲ

		令和6年度能登半島地震により被災した学生に対し、令和7年度入 学料及び授業料(前期・後期)全額免除の特例措置を実施した。 ○入学料 全額免除2名(工学部1名、工学研究科博士前期1名) ○授業料 <前期>全額免除6名(工学部5名、工学研究科博士前期1名) <後期>全額免除6名(工学部5名、工学研究科博士前期1名)	
エ 学生の意欲向上を図る仕組みの創設 ・学生が学習や生活に対して、自ら意欲的に取り組むことを促すため、顕彰制度を創設 するなど意欲向上を図る仕組みづくりに努める。	・学習態度、学業成績がともに優れ、学生生活全般にわたり品行優秀な学生に対して「ベスト スチューデント」の称号を付与する。 ・大谷米太郎記念基金事業を活用し、成績優秀な本大学院生に対し表彰及び修学奨学金を支 給する。	・成績優秀な6名の大学院生に対し修学奨学金を支給した。 ・学習態度、学業成績がともに優れ、学生生活全般にわたり品行優 秀な8名の学生に対して、ベストスチューデントの称号を付与した。	Ⅲ

4 学生への支援に関する目標	
(2) 生活支援	
中期目標	学生が充実した学生生活を送れるよう、心身両面からの支援体制を充実するとともに、学生の課外活動や社会貢献活動の取組みを支援する。

第2期中期計画	R7年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
4 学生への支援に関する目標を達成するための措置			
(2) 生活支援			
ア 学生の健康管理、メンタルヘルス支援の充実 ・メンタルヘルスをはじめとする学生の心身の健康を、専門人材の確保や学内連携など により支援する体制の充実に努める。	・教員や学生相談員、就職指導を行うキャリアセンターのアドバイザー、医務室・保健室の養護 担当職員、事務職員等が連携しながら、悩みを抱えた学生をサポートするとともに、学生相談 室を気軽に利用できるよう保護者を含めてPRに努める。また、全学生を対象としたUPI調査 (精神健康度調査)を継続し、メンタルヘルス不調の学生の早期発見と学生のメンタルケアに 努める。	・学生相談室の周知や利用促進のため、パンフレットの配布、大学 HPでの学生相談室の利用時間や相談室便りの掲載等を行った。 ・学生相談員や学生委員等による意見交換会を開催し、連携のあり 方などについて議論を行った。 ・教職員や学生相談員等で、悩みを抱えた学生をサポートし、個人情 報に配慮した上で情報共有を行った。また、学生の特性や相談傾向 に応じて、適切に対応し、早期の解決に努めた。	Ⅲ
イ 学生の課外活動への支援の充実 ・サークル活動や学生自治会活動などの課外活動に、学生が積極的に取り組むための 支援の充実に努める。	・県内の大学との学校間の垣根を超えたサークル活動や学生のサークル加入率の上昇を促 進し、学生のサークル活動や学生自治会活動などの支援を充実する。	・学生会主催の新入生歓迎会の開催準備をサポートし、新入生の サークル加入促進を図った。サークルリーダー研修会では、各サー クルにてサークル活動をより活発にするアイデアを考えてもらい、サー クル同士で共有することを促し、教員からアドバイスを行った。また、 大学祭の開催においては、学生会の開催準備をサポートし、外部団 体による企画の受け入れや飲食を伴う模擬店を開催するなどの活発 な大学祭の運営を支援した。	Ⅲ
ウ ハラスメントなど人権侵害対策の充実 ・ハラスメントに関する相談体制を充実するなど、人権侵害への対策の充実に努める。	・「キャンパス・ハラスメントに関するガイドライン」により、ハラスメントの未然防止、発生した際 の早期解決等に努める。	・「キャンパスハラスメントに関するガイドライン」の配布や、学内メー ルで学生向けにハラスメント行為防止に係る注意喚起を行った。 ・また、ハラスメント事案が発生した時には、ハラスメント防止委員会 の開催により、事案の解決に努めた。	Ⅲ
エ 多様な学生の受入支援の充実 ・障がい者、外国人、社会人など多様な学生が、その状況に応じ充実した学生生活を送 れるよう、学習や生活に関する支援体制の充実に努める。	・障害のある学生からの支援要請などに対し、障害の程度を勘案して合理的配慮を提供する。	・障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解 消法)の施行(平成28年4月)に伴い、障害のある学生からの支援要 請などに対し、障害の程度を勘案して合理的な配慮を行った。	Ⅲ

4 学生への支援に関する目標	
(3) キャリア形成支援	
中期目標	学生の社会的、職業的自立を促すとともに、学生の目指す進路の実現に向けたキャリア形成支援を充実する。 工学部・情報工学部・工学研究科においては、産学官金の連携を強め、本県のものづくりを支える中小企業をはじめとする県内企業の魅力を発信する機会を充実するなど、引き続き、県内定着に向けた就職支援の充実を図る。 看護学部・看護学研究科、看護学専攻科においては、県内の保健医療福祉施設(以下「医療機関等」という。)との連携を推進し、本県の地域医療に貢献することの魅力を伝えるなど、県内定着に向けた就職支援に取り組む。

第2期中期計画		R7年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
4 学生への支援に関する目標を達成するための措置				
(3) キャリア形成支援				
ア キャリア教育の推進【再掲】(第1-2-(2)-エ) ・学生のキャリア形成につながる実践的かつ体系的なプログラムを、入学から卒業まで一貫して実施する。【再掲】(第1-2-(2)-エ)	・学生の自立心や社会性を涵養し、実能力や就業力を育成するため、キャリア教育の内容の充実を図るとともに、企業、医療機関等、専門機関などとの連携を促進する。【再掲】(第1-2-(2)-エ)	・工学部及び情報工学部では、進路ガイダンスや企業を知る木曜日(シルモク)、学内合同企業研究会、個別の就職指導等の充実に取り組み、県内関係機関で開催される各種就職ガイダンス等への学生の積極的な参加を促す。 ・看護学部では、トピックゼミや県内の様々な医療機関等での実習により、職業的アイデンティティの確立を支援するほか、県内医療機関等説明会や病院見学ツアー、若手看護師等との交流会の開催や、就職試験・面接対策等の取組みを実施する。【再掲】(第1-2-(2))	・工学部及び情報工学部では、進路ガイダンス(7回開催)、企業を知る木曜日(シルモク)(30社のべ472名)、学内合同企業研究会(278社)、個別の就職指導を通して、継続的なキャリア形成を強化した。 ・看護学部では、県内医療機関等説明会や県内病院見学ツアー、若手看護師等との交流会の開催に加え、各種セミナー、就職・進学のための個別支援を実施した。	IV
		・卒業生の県内就職定着を促進するため、工学部及び情報工学部・工学研究科では、県内企業への就職活動を支援する専任の県内就職定着促進員をキャリアセンターに引き続き配置し、企業の人材ニーズ把握や採用を促進するための県内企業の訪問を実施するほか、看護学部では、県内医療機関等や県看護協会と連携し、引き続き就職情報等の提供を行いながら、就職先候補として検討する機会を増やすために、病院現場を体験できる県内病院見学ツアーを実施する。さらに、「卒業生プロジェクト」として、県内での看護職の継続に向けた卒業生のフォローアップ事業を実施する。【再掲】(第1-2-(2))	・工学部及び情報工学部、工学研究科では、県内企業への就職活動を支援する専任の県内就職定着促進員をキャリアセンターに引き続き配置し、企業の人材ニーズ把握や採用を促進するため県内企業訪問を実施した。 ・看護学部では、県内医療機関や県看護協会と連携し、就職活動に役立つ各種セミナーや説明会等の開催、就職情報等の提供を行った。また、卒業生の看護職の継続に向けたフォローアップ事業を実施した。	III
		・県内のものでづくり技術や県内企業等の理解促進等を図るため、県内企業の経営者や技術者等を外部講師として、富山のものづくり産業に関連する講座等を開講する。【再掲】(第1-2-(2))	・機械システム工学科では、学部2年生向けのトピックゼミ1・2において県内企業を対象とした企業研究を行うと共に、企業から講師を招き、ものづくりの現場や機械の専門知識がどのように活かされているかを講演いただいた。また、上記の県内企業を対象とした全学年対象の企業見学を実施した。 ・電気電子工学科では、学部2年生向けのトピックゼミにおいて、県内の電気電子関係の企業を訪問し、これを通じて2年生の段階で県内企業への意識づけを行った。 ・電気電子工学科と情報システム工学科では、学科の専門分野に関連の深い県内外企業から講師を招いて行う「企業経営概論」や、県内外の経営者や技術者を外部講師として招いて行う「電子・情報工学特別講義」を共同で開講した。 ・環境・社会基盤工学科では、県内外の経営者や技術者を外部講師として招いて行う「企業経営概論」を開講した。 ・生物工学科では、県内の製薬会社や化学会社に研究員として勤務する卒業生による企業説明を兼ねたものづくりの現場についての講演を行った。 ・情報システム工学科では、「企業経営概論」「企業特別講義」での外部講師招聘を通じて、学生の地元企業に対する理解促進の取り組みを充実なものとした。集中講義「スタートアップ特論」も継続開講した。 ・知能ロボット工学科では、県内外のものづくり、電気電子、情報分野の経営者や技術者を外部講師として招いて行う「企業経営概論」を開講した。また「キャリアアップ工学特別講義」(15回)を開講し、機電工業会の協力を得て県内企業から若手技術者を招聘して講義を実施するとともに、企業見学会を5回、講師とのグループ討論会を2回実施した。	III

・短期留学などの体験を効果的に活用した教育プログラムを提供する。 【再掲】(第1-2-(1)-エ)	・濱陽化工大学(中国)と単位互換に基づく学生の交換留学を実施する。また、英語圏語学研修について単位付与を行う。【再掲】(第1-2-(1))	・濱陽化工大学語学研修、マレーシア工科大学語学研修は、応募人数が最少催行人数に達しなかったため実施しなかった。ポートランド州立大学語学研修を実施し、単位付与を行った。 ・富山・バーゼル訪問交流プログラムに学生を派遣したほか、TPU国際化推進事業として、米国の企業・大学との短期共同研究やシリコンバレー・アントレプレナーシップ研修を実施するなど、学生の海外体験者数は近年増加傾向にある。	Ⅲ
イ 企業などと連携したインターンシップ制度の推進 ・在学中に自らの専攻や希望する職種に関連した就業体験ができるよう、インターンシップの質的充実を図る。【再掲】(第1-2-(2)-エ)	・工学部及び情報工学部では、学生に、より多くの企業に関心を持ってもらうため、インターンシップ受入企業説明会の充実を図る。また、学生のインターンシップへの参加意欲を高めるため、先輩のインターンシップ体験を聞くセミナーを開催する。【再掲】(第1-2-(2))	・工学部及び情報工学部では、学生に、より多くの企業に関心を持ってもらうため、インターンシップ受入企業説明会を実施し、また、学生のインターンシップへの参加意欲を高めるため、先輩のインターンシップ体験を聞くセミナーを開催した。	Ⅲ
・学生の職業意識や実社会での実践的な能力が育成されるよう、企業や団体などとの連携体制及び活動内容を充実する。	・県内のもので技術や県内企業等の理解促進等を図るため、県内企業の経営者や技術者等を外部講師として、富山のものづくり産業に関連する講座等を開講する。【再掲】(第1-2-(2)) ※同一項目内で重複再掲、評価数に計上しない。	・生物工学科では、卒業生が研究員として勤務する県内の化学会社より、企業説明を兼ねてものづくりの現場についての講演を企画した。	Ⅲ
ウ キャリアセンター事業の強化・充実 ・学生が目指す進路の実現を目指し、キャリアセンターにおける就職・進学支援の取組みの充実を図る。	・県内企業に就職した県外出身卒業生に対して、生活の安定を図るため、住居費の助成に取り組む。【再掲】(第1-2-(2))	・県内企業に就職した県外出身卒業生の生活の安定に資するため、6件、483千円の住居費助成を行った。 ・県内病院に就職した県外出身卒業生の生活の安定を図るため、住居費助成を実施した。	Ⅲ
	・県内就職の促進のため、工学部及び情報工学部では、低年次からの県内企業への訪問や、県内企業に勤めるOB・OGと学生との意見交換会の開催、就職ハンドブックの作成など、学生、保護者へ富山や富山の企業の魅力を発信する。また、看護学部では、『富山で働く意義』や『自身のキャリア』を考える機会を創出し、就職先選択の一因である『同期』の重要性の素地を整えることができるよう、「県内の若手看護職等との交流会」や「県内医療機関等説明会」「県内病院見学ツアー」「県外出身学生と県内出身学生との交流の場」を設ける」などの事業を引き続き実施する。【再掲】(第1-2-(2))	・工学部及び情報工学部では、低年次からの企業訪問を充実するとともに、卒業生との意見交換会(卒業生6名、学生254名)、キャリア支援セミナー(82名)の開催などを通して、県内就職の促進に努めた。 ・県内就職定着への動機づけおよびキャリア形成支援の取組みとして、看護学部では、県内の若手看護職等との交流会、県内医療機関等説明会、県内病院見学ツアーなどを開催した。	Ⅲ
・工学部及び情報工学部・工学研究科において、県内企業への就職率向上に向け、県内就職定着促進員の配置、県外出身学生と保護者への富山の魅力発信、中小企業をはじめとする県内企業の魅力の発信などの取組みの充実を図る。	・卒業生の県内就職定着を促進するため、工学部及び情報工学部・工学研究科では、県内企業への就職活動を支援する専任の県内就職定着促進員をキャリアセンターに引き続き配置し、企業の人材ニーズ把握や採用を促進するための県内企業の訪問を実施するほか、看護学部では、県内医療機関等や県看護協会と連携し、引き続き就職情報等の提供を行いながら、就職先候補として検討する機会を増やすために、病院現場を体験できる県内病院見学ツアーを実施する。さらに、「卒業生プロジェクト」として、県内での看護職の継続に向けた卒業生のフォローアップ事業を実施する。【再掲】(第1-2-(2)) ※同一項目内で重複再掲、評価数に計上しない。	・工学部及び情報工学部、工学研究科では、県内企業への就職活動を支援する専任の県内就職定着促進員をキャリアセンターに引き続き配置し、企業の人材ニーズ把握や採用を促進するため県内企業訪問を実施した。 ・看護学部では、県内医療機関や県看護協会と連携し、就職活動に役立つ各種セミナーや説明会等の開催、就職情報等の提供を行った。また、卒業生の看護職の継続に向けたフォローアップ事業を実施した。	Ⅲ
・学生就職支援に関わる県内関係機関との連携を密にし、各種就職ガイダンスなどへの学生の積極的な参加を促進する。	・工学部及び情報工学部では、進路ガイダンスや企業を知る木曜日(シルモク)、学内合同企業研究会、個別の就職指導等の充実に取り組み、県内関係機関で開催される各種就職ガイダンス等への学生の積極的な参加を促す。また、看護学部では、トピックゼミや県内の様々な医療機関等での実習により、職業的アイデンティティの確立を支援するほか、県内医療機関等説明会や病院見学ツアー、若手看護師等との交流会等の開催や、就職試験・面接対策等の取組みを実施する。【再掲】(第1-2-(2)) ※同一項目内で重複再掲、評価数に計上しない。	・工学部及び情報工学部では、進路ガイダンス(7回開催)、企業を知る木曜日(シルモク)(30社のべ472名)、学内合同企業研究会(278社)、個別の就職指導を通して、継続的なキャリア形成を強化した。 ・看護学部では、県内医療機関等説明会や県内病院見学ツアー、若手看護師等との交流会の開催に加え、各種セミナー、就職・進学のための個別支援を実施した。	Ⅳ
	・大学コンソーシアム富山が実施する県内企業への合同企業訪問などに参画する。【再掲】(第1-2-(2))	・大学コンソーシアム富山が実施する県内企業への県内企業訪問に、本学学生(16名)およびスタッフ(2名)が参加するとともに、県内企業訪問の在り方について検討した。	Ⅲ
・看護学部において、県内医療機関等と連携した臨地実習を実施するとともに、富山キャンパスに設置するキャリアセンターサテライトでの就職支援の取組みにより、学生の県内定着を促進する。	・看護学部・看護学研究科・看護学専攻科において、県内の様々な保健医療機関等で臨地実習を実施するなかで、本県の地域医療に貢献することの魅力を伝え、学生の県内医療機関等への就職に対する動機づけを高めるとともに、富山キャンパスに設置したキャリアセンターサテライトにおける情報提供等により、県内保健医療機関等への就職に向けた支援を実施する。	・看護学部・看護学研究科・看護学専攻科では、県内各地の保健医療機関等で臨地実習を実施したほか、県内就職に対する支援として、医療機関等説明会や若手看護職との交流会等を開催した。	Ⅲ

特記事項(教育に関する目標)

【昨年度の評価結果における「今後の課題」への対応】

○情報工学系大学院の開設に向けた準備

・組織・教育環境の整備や入試実施等の準備を完遂し、令和8年4月に情報工学研究科を開設した。

○大学院看護学研究科博士後期課程の教育・研究環境の充実

・令和7年4月に新たに開設した大学院看護学研究科博士後期課程において、2名の学生を受け入れ、高度な教育・研究指導を行い、地域や社会の課題解決に向けた看護ケアを創出することを目的とした教育を実践している。

○将来の富山県の看護学研究・教育を担う人材の育成

・令和7年4月に大学院看護学研究科博士後期課程を設置したことに伴い、2名の学生を受け入れ、高度な教育・研究指導を行い、将来の富山県の看護学研究・教育を担う人材の育成に取り組んだ。また、大学院看護学研究科修士課程を博士前期課程に課程変更し、博士前期課程から博士後期課程へと一貫した教育を行い、地域の看護を指導・牽引できる人材の育成に取り組んだ。

【情報工学研究棟の竣工】

・情報工学部の開設に伴う、データサイエンスの専門教育を実践するための設備等を備えた「情報工学研究棟」の建設を完了した。

第2 研究に関する目標

「地域の知の拠点」として、全学的な研究水準の向上を図りながら産学官金・医療機関等の連携や研究基盤の強化を図り、地域の課題や社会の要請に応える研究を推進し、その成果を広く地域社会に還元する。
また、工学と看護学の融合による特色ある研究を推進する。

1 研究の方向性と研究の成果に関する目標

(1) 産業、保健及び医療の発展に貢献する研究の推進

中期目標 工学部・情報工学部・工学研究科においては、産業発展の原動力となるよう、学内研究基盤を強化するとともに、産学官金連携を一層促進し、これからの産業界に必要なイノベーションの創出につながる基盤的・先端的な研究を推進する。
また、デジタル化の進展に対応した研究を推進する。
看護学部・看護学研究科、看護学専攻科においては、地域の保健・医療の発展に寄与できるよう、社会のニーズを踏まえた実践的・先端的な研究を推進する。

第2期中期計画	R7年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
第2 研究に関する目標を達成するための措置			
1 研究の方向性と研究の成果に関する目標を達成するための措置			
(1) 産業、保健及び医療の発展に貢献する研究の推進			
ア 産学官金・医療機関等の連携による産業、保健及び医療の発展に貢献する研究の促進 ・学長教員経費などを活用した若手研究者の育成や学部学科の枠を超えた学内共同研究の取組みを強化し、学内研究の活性化を図る。	・平成27年度に学長教員経費の重点領域研究遂行支援に追加した学科横断型研究について、引き続き支援を行う。	・学長教員経費(重点領域研究遂行支援)における学科横断型研究については、令和7年度は2件が採択となり、引き続き定着に努めた。	Ⅲ
・企業、医療機関等などとの共同研究や奨励寄附金による研究を推進するとともに、JST(科学技術振興機構)やNEDO(新エネルギー・産業技術総合開発機構)をはじめ国関連機関などからの受託研究を増やす取組みを強化する。	・地域連携センターにおける産学交流活動や、オープンラボなどを利用した企業との共同研究などを一層推進するとともに、JST(科学技術振興機構)やNEDO(新エネルギー・産業技術総合開発機構)などの機関からの受託研究を増やす取組みを進める。	・地域連携センターにおける産学交流活動やオープンラボなどを利用した企業との共同研究などを推進し、JST(科学技術振興機構)やNEDO(新エネルギー・産業技術総合開発機構)などの機関からの受託研究契約に結び付けた。	Ⅲ

・産学官金の連携教育研究拠点となるDX教育研究センターを整備し、デジタル化の進展に対応した研究を推進する。	・DX教育研究センターを拠点に、デジタル化の進展に対応した産学官金の連携教育研究を推進する。【再掲】(第1-3-(2))	・オープンラボを企業へ貸し出し、産学連携を推進した。 ・情報工学部の開設に伴う、データサイエンスの専門教育を実践するための設備や産学官による分野横断的な共同研究を推進するための「グリーン×AI教育研究拠点」等を備えた「情報工学研究棟」の建設を完了した。 ・DX教育研究センターにコワーキングスペース等を設け、本学教員の研究内容を情報発信するとともに、産学連携勉強会やワークショップを実施したほか、教員の有する研究シーズと企業ニーズのマッチングを目的としてオープンハウスを開催した。事業実施に当たり、新聞やラジオを通して積極的にPRを図った。また、社会インフラの課題を明らかにし、解決策や対応方針を研究・社会実装するための「社会インフラDX分科会」を4回開催するなど、産学官金連携の拠点としての活動に取り組んだ。センターの事業趣旨に賛同するアソシエイト会員制度は、開設から4年間で686人(375社)の登録を得た。	IV
・工学と看護学の融合による特色ある研究を推進する。	・工学部及び情報工学部の教員と看護学部の教員による共同研究など、本学ならではの特色ある研究に取り組む。また、工学部及び情報工学部と看護学部の教員の連携に加え、企業と教員のクロスアポイントメント契約などを通じた地域企業との連携も発展させる。 ・特別研究費に支援枠を設ける等、工学と看護学の融合による特色ある研究を推進する。	・情報システム工学科では、本年も教員と看護学部の教員が連携することに加えて、共同して特色のある研究に取り組んだ。 ・知能ロボット工学科では、看護学部と連携し、カンちゃんロボットによるバイタルサイン計測のDX化、転倒予防を目的とした足関節背屈筋群の「ながらトレーニング」装置を用いた地域在住高齢者における筋力増強効果の検証、分娩助産技術教育プログラム用分娩模擬システムの開発、脳波を用いた電流源推定法に関する研究など、9件の共同研究に取り組んだ。 ・工学部及び情報工学部の教員と看護学部の教員の医療・福祉・ヘルスケアの現場改善や技術革新による効率化に寄与する看護連携研究の推進に努めた。 ・特別研究費に「看護連携推進研究」の区分を設定し、令和7年度は2件の研究について採択し、看護連携研究を推進した。	IV
イ 競争的外部資金の獲得の促進 ・研究競争力を高めるため、科学研究費補助金などの競争的研究資金の獲得の促進に努める。	・科学研究費補助金などの競争的研究資金のさらなる獲得に努める。また、科学研究費補助金の申請支援として、産学連携コーディネーターによる申請時に必要となる研究計画書の作成支援を希望者に対して実施する。	・競争的外部資金に応募する際の研究計画書等について、希望者には産学連携コーディネーターが作成を支援した。 ・科研費採択率向上のため、申請に向けた実践的研修会を開催した。 ・機械システム工学科では、大多数の教員が科研費をはじめとする競争的研究資金への申請を行い、科研費で新規5件、継続8件の採択があった。また、NEDOプロジェクトについても1件の採択があった。 ・電気電子工学科では、科研費を新規に1件獲得した。また、NEDOプロジェクトの資金も2件獲得した。 ・環境・社会基盤工学科では、科研費は資格のある教員は全員申請した。 ・生物工学科では、科研費で新規4件、継続9件の採択があった。科研費以外の競争的外部資金は18件、研究費を伴う共同研究・受託研究は19件あった。 ・情報システム工学科では、研究活動を積極的に推進した結果、大多数の教員が科学研究費補助金をはじめとする競争的研究資金への申請を行った。 ・知能ロボット工学科では、科研費で新規3件の採択を受け、継続と合わせて15件の採択があった。	III
ウ プロジェクト研究の推進 ・これまでの研究領域の枠を超えたプロジェクト研究を推進するとともに、生物・医薬品工学研究センターの研究活動の一層の向上を図る。	・若手研究者の育成や学科及び学部の枠を超えた共同研究の取組みの支援や、生物・医薬品工学研究センターの充実など、プロジェクト研究を一層推進する。	・生物・医薬品分野と情報系分野の新たな関係性構築のため、生・医工研センターとDX教育研究センターの両センター長が発起人となり交流研究会を立ち上げ、両分野教員間での連携を深めてゆく事を行っている。 ・学内競争的研究費である産学連携研究費や奨励研究費により研究費を配分し、特に若手研究者や学科の枠を超えた共同研究の取組みを支援した。(若手研究者の奨励研究として、19件(10,100千円)の研究支援を実施)	III

エ 「くすりのシリコンバレーTOYAMA」プロジェクトの推進 ・国の地方大学・地域産業創生交付金に採択された「くすりのシリコンバレーTOYAMA」創造コンソーシアムに参画し、富山県の中核的な産業である医薬品産業分野において、産学連携による研究開発、専門人材育成等に取り組む。	・「くすりのシリコンバレーTOYAMA」創造コンソーシアムにおいて、富山県の中核的な産業である医薬品産業の振興に資する研究開発を着実に進めるとともに、バイオ・医薬品分野の専門人材を育成する。	・2件の研究テーマについて事業化に向けたフォローアップを行うとともに、バイオ医薬品専門人材を育成する「ネクスト・ファーマ・エンジニア養成コース」と「バイオ医薬品専門人材育成コース」を実施し、県内バイオ医薬品産業に貢献する人材育成に取り組んだ。
オ 医療分野研究成果展開事業の推進 ・AMED(国立研究開発法人日本医療研究開発機構)の「産学連携医療イノベーション創出プログラム」基本スキーム(AGT-M)に採択された「自然免疫制御による全男性エリタマトーデス治療薬の創製」を推進するなど、産学連携による研究に取り組む。	・AMED(国立研究開発法人日本医療研究開発機構)のプログラム推進実績に加え、新たな公事業の獲得や受託研究、共同研究等の取り組みを通して、産学連携による医療分野におけるイノベーションの創出につながる基盤的・先導的な研究を推進する。	・AMED(国立研究開発法人日本医療研究開発機構)の推進しプログラムへの応募を行った。

1 研究の方向性と研究の成果に関する目標	
(2) 研究成果の地域・社会への還元	
中期目標	産学官金・医療機関等の連携を強めながら、地域社会の課題や要請に応える研究を展開し、「地域の知の拠点」として、研究成果を地域社会や国際社会に還元する。

第2期中期計画	R7年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
1 研究の方向性と研究の成果に関する目標を達成するための措置			
(2) 研究成果の地域・社会への還元			
ア 県内企業・医療機関等・団体などと連携した研究の促進を通じた研究成果の還元 ・県立大学研究協力会会員企業をはじめとする県内企業、医療機関等、団体、県産業技術研究開発センターやものづくり研究開発センターなど公設試験研究機関との連携研究を促進し、研究成果の還元に努める。	・若手研究者の育成や学科及び学部の枠を超えた共同研究の取組みの支援や、生物・医薬品工学研究センターの充実など、プロジェクト研究を一層推進する。【再掲】(第2-I-(1)) ・企業、新世紀産業機構など各種団体等とのネットワークの強化や研究協力会事業の推進(テーマ別研究会の積極的な展開や会員の増加)など、産学官によるマッチング・交流・ネットワークづくりを引き続き推進する。	・生物・医薬品分野と情報系分野の新たな関係性構築のため、生・医工研センターとDX教育研究センターの両センター長が発起人となり交流研究会を立ち上げ、両分野教員間での連携を深めてゆく事を行っている。 ・学内競争的研究費である産学連携研究費や奨励研究費により研究費を配分し、特に若手研究者や学科の枠を超えた共同研究の取組みを支援した。(若手研究者の奨励研究として、19件(10,100千円)の研究支援を実施) ・企業、各種団体への訪問や懇合等へ参加し、関係団体等とのネットワークの強化を図った。 ・テーマ別研究会を開催し、研究協力会の取組を推進した。 ・具体的なテーマの掘り下げや教員による助言・指導を行う学術相談を11件実施した。 ・産学官の連携を推進し、研究協力会の会員数確保に努め、会員数は238名となった。	Ⅲ Ⅲ Ⅲ
イ 知的財産の活用促進 ・特許など知的財産については、産業利用の可能性を充分見極めるとともに、研究成果を活用したベンチャーの起業や新産業の創出を支援するなど幅広く地域・社会で活用されるよう努める。	・本学の研究成果の社会実装化を促進することを目的として、知的財産の戦略的な活用を推進するために外部専門家を活用する。	・本学保有の特許を毎年見直すことで、有効な特許のみを維持管理に努めた。 ・本学と国内外企業とのマッチングを図ることにより、知的財産権の活用推進により一層努めた。	Ⅲ

ウ 研究成果の積極的な発信 ・広く研究成果の内容が伝えられるよう工夫するとともに、国際的なセミナー、研究会、広報活動などを通じて積極的に地域社会や国際社会へ発信する。	・国際会議や国内会議における研究成果発表を積極的に推進する。	・機械システム工学科では、学生による発表を含め国内外の学術会議において例年と同水準の研究成果の発表(国際会議14件、国内会議137件、いずれものべ数)を行った。 ・電気電子工学科では、学部で8件、院では22件の対外発表を行った。 ・環境・社会基盤工学科では、大学院生や学部生によるものを含めて、多くの国際会議(シンガポール、アメリカ、韓国)や国内会議での成果発表に活発に取り組んだ。さらにギリシャ・クレタ工科大学とエラスムス+による教員交流を継続的にやり、お互いの研究成果を報告した。 ・生物工学科では、研究成果発表は国内95件、国外4件あった(いずれものべ数)。 ・医薬品工学科では、国際会議発表9件、国内発表24件を行った。また、バーゼル交流プログラムに1名の修士学生が参加し、県主導の報告会で報道機関もいる前で発表した。 ・情報システム工学科では、国内外の学術会議において継続的に研究成果の発表を行い、例年と同水準の堅固な発表件数を維持した。 ・知能ロボット工学科では、国際会議84件、国内会議205件、査読付き論文36件の研究成果発表を行った。 ・看護学部では、国際会議11件、国内会議37件において、発表を行い、論文についても、英文5件、和文8件を発表した。	Ⅲ
---	---------------------------------------	--	----------

2 研究実施体制に関する目標	
(1) 研究実施体制の充実	
中期目標	産業界等のニーズ等に応えるため、入学定員、教員配置などの教育実施体制をはじめ、教育研究組織や教育研究活動等に関する検証を行い、必要に応じて見直しを図るとともに、学部間の連携や学外との連携を積極的に推進する。 また、全学的な研究力向上の取組み、地域連携センターの機能強化など、研究支援体制の充実を図る。 併せて、研究倫理の徹底など、研究活動の適正な実施に向けた体制を充実する。

第2期中期計画	R7年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
2 研究実施体制に関する目標を達成するための措置			
(1) 研究実施体制の充実			
ア 教育研究組織の見直し ・デジタル化の進展や産業界等のニーズ等に応え、県内企業への人材供給を一層促進するとともに、研究開発の拠点として地域に貢献するため、必要に応じて教育研究組織の見直しを行う。	・デジタル化の進展や県内産業を支える人材の供給と若者の定着に一層貢献するため、「DX教育研究センター」を拠点とし、産業界と連携した人材育成や研究を推進する。また、令和6年4月に開設した情報工学科において、データに基づき数理的に分析・推論し解決方法を見つけることができる人材の育成に取り組むとともに、より専門的かつ高度な課題等に対応する研究にできるだけ早期に取り組むため、令和8年4月の情報工学系大学院の設置・再編に向け準備を進める。	・DX教育研究センターにコワーキングスペース等を設け、本学教員の研究内容を情報発信するとともに、産学連携勉強会やワークショップを実施したほか、教員の有する研究シーズと企業ニーズのマッチングを目的としてオープンハウスを開催した。また、社会インフラの課題を明らかにし、解決策や対応方針を研究・社会実装するための「社会インフラDX分科会」を4回開催したほか、多様なステークホルダーが業界を超えて共創するマインドセットを構築する講座を開講するなど、産学官金連携の拠点としての活動に取り組んだ。センターの事業趣旨に賛同するアソシエイト会員制度は、開設から4年間で686人(375社)の登録を得た。 ・開設2年目となる情報工学科において、データに基づき数理的に分析・推論し解決方法を見つけることができる人材育成に取り組んだ。また、なるべく早期により専門的かつ高度なデジタル人材を地域や社会へ輩出できるよう、令和8年4月の大学院情報工科学研究科設置及び工科学研究科再編に向けた各種準備を進めた。	Ⅳ
イ 学長数量経費などを活用した研究支援の充実 ・研究の活性化を図るため、学長数量経費などを活用した学内共同研究や若手研究者の研究の取組みに対し支援を充実する。	・平成27年度に学長数量経費の重点領域研究遂行支援に追加した学科横断型研究について、引き続き支援を行う。【再掲】(第2-1-(1))	・学長数量経費(重点領域研究遂行支援)における学科横断型研究については、令和7年度は2件が採択となり、引き続き定着に努めた。	Ⅲ

ウ 競争的研究の裾野拡大に向けた支援体制の強化 ・研究競争力を高めるため、科学研究費補助金をはじめとする競争的研究資金の申請、獲得を促進する支援体制の強化に努める。	・若手研究者の育成や学科及び学部の枠を超えた共同研究の取組みの支援や、生物・医薬品工学研究センターの充実など、プロジェクト研究を一層推進する。【再掲】(第2-1-(1))	・生物・医薬品分野と情報系分野の新たな関係性構築のため、生・医工研センターとDX教育研究センターの両センター長が発起人となり交流研究会を立ち上げ、両分野教員間での連携を深めてゆく事を行っている。 ・学内競争的研究費である産学連携研究費や奨励研究費により研究費を配分し、特に若手研究者や学科の枠を超えた共同研究の取組みを支援した。(若手研究者の奨励研究として、19件(10,100千円)の研究支援を実施)	Ⅲ
エ 研究員の配置の弾力化 ・プロジェクト研究を効率的に推進するため、研究員配置の弾力化に努める。	・プロジェクト研究等への期限付き研究員の弾力配置に努める。	・プロジェクト研究等に必要の研究員14名を弾力的に配置した。(特別研究員11名、特定助教1名、特別研究教授2名)。	Ⅲ
オ 地域連携センターの機能強化と県立大学研究協力会との連携促進 ・産学官金連携による共同研究や交流活動などを推進するとともに、地域企業等と協働して知的財産の活用促進機能を強化する。 ・富山県立大学研究協力会との連携を一層充実する。	・企業、新世紀産業機構など各種団体等とのネットワークの強化や研究協力会事業の推進(テーマ別研究会の積極的な展開や会員の増加)など、産学官金のマッチング・交流・ネットワークづくりを引き続き推進する。【再掲】(第2-1-(2))	・企業、各種団体への訪問や総会等へ参加し、関係団体等とのネットワークの強化を図った。 ・テーマ別研究会を開催し、研究協力会の取組を推進した。 ・具体的なテーマの掘り下げや教員による助言・指導を行う学術相談を11件実施した。 ・産学官の連携を推進し、研究協力会の会員数確保に努め、会員数は236名となった。	Ⅲ
カ 研究倫理の徹底、不正行為防止に向けた体制の充実 ・研究活動が適正に実施されるよう、研究倫理の徹底に努めるとともに、不正行為の防止に向けた体制の充実を図る。 ・論文剽窃検知システムの適切な運用を図る。	・不正防止計画が適切に実施されているか確認するとともに、研究不正防止に係る研修や啓発活動を実施するなど、コンプライアンス本部の下、コンプライアンス及び研究倫理の徹底を図る。同時に、適切な利益相反マネジメントにより、透明性、公正性及び信頼性を確保する。また、博士論文における不正行為の防止について、指導教員の論文剽窃検知システムを使用したチェックなどにより対応する。	・令和5年度に判明した工学部教員による学生アルバイトの不適切経理事務を踏まえ、出勤簿や雇用状況報告書の検証を実施し、概ね適正に事務処理がなされていることを確認するとともに、教職員に対し、雇用手続や学生への指導を改めて徹底するよう周知した。 ・特に研究費執行について、研究不正防止に係る研修会を実施するなど、コンプライアンス及び研究倫理の徹底を図った。 ・一方で、工学部教員による学会等不正参加(無登録参加、参加費未払い)事案が判明した。再発防止のため、教職員に対し、旅費請求時に現地に赴いたことを証明する書類(学会参加時の名札、現地写真等)の添付を義務付けるなど、旅費・参加費のチェック体制の強化を図った。 ・学内全体の利益相反の状況を適切に把握するため、一斉調査を実施し、利益相反の可能性が認められる事例については、顧問弁護士の意見を踏まえた助言を行うことで、教員が安心して研究に専念できる環境の整備を図った。 ・また、博士論文における不正行為の防止について、指導教員の論文剽窃検知システムを使用したチェックなどにより対応した。	Ⅱ

2 研究実施体制に関する目標	
(2) 研究環境の整備	
中期目標	研究者が快適な環境で研究に取り組めるよう、研究資金の確保や研究施設・設備等の有効活用など研究支援体制の充実・強化を図る。また、デジタル化の進展に対応した教育を推進し、産学官金の連携教育研究拠点となる施設・設備を充実する。

第2期中期計画	R7年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
2 研究実施体制に関する目標を達成するための措置			
(2) 研究環境の整備			
ア 産学官金の共同研究を促進する拠点施設などの整備・活用 ・大型競争的外部資金研究、産学官金連携プロジェクト研究、本学の研究シーズを活かしたベンチャー企業などを支援するための拠点施設であるオープンラボの活用促進に取り組む。	・中央棟に整備したオープンラボを拠点とし、大型競争的外部資金研究、産学官連携によるプロジェクト研究やベンチャー企業の支援を進める。	・大型競争的外部資金研究、プロジェクト研究やベンチャー企業を支援する拠点として、本学教員との産学連携を推進する企業にオープンラボ3室を貸し出し、事業推進に努めた。	Ⅲ

・新たな技術課題に関する研究や先端的な研究を継続的に行うことができるよう、研究施設や設備の計画的な整備や更新に努める。	・国、県の補助金等を活用し、研究設備の計画的な整備更新を行う。	・国、県の補助金等を活用し、研究設備の計画的な整備更新を行った。(空調機器の更新) ・情報工学部開設に関する事業計画が採択された文部科学省支援事業(5年で約20億円)及び県の補助金を活用し、R5年度から進めてきた「情報工学研究棟」の建設工事を完了した(総事業費約34億円)。また、県の補助金を活用し、研究設備・機材購入を行った(R7実績:約3億円)。 ・大学院情報工学研究科開設等に関する事業計画が採択された文部科学省支援事業(5年で7.5億円)を活用し、新研究拠点建設に向けた実施設計を行った。	IV
・デジタル化の進展に対応した産学官金の連携教育研究拠点となるDX教育研究センターを整備する。【再掲】(第1-3-(2)-ア)	・DX教育研究センターを拠点とし、デジタル化の進展に対応した産学官金の連携教育研究を推進する。【再掲】(第1-3-(2)の一部)	・オープンラボを企業へ貸し出し、産学連携を推進した。 ・情報工学部の開設に伴う、データサイエンスの専門教育を実践するための設備や産学官による分野横断的な共同研究を推進するための「グリーン×AI教育研究拠点」等を備えた「情報工学研究棟」の建設を完了した。 ・DX教育研究センターにコワーキングスペース等を設け、本学教員の研究内容を情報発信するとともに、産学連携勉強会やワークショップを実施したほか、教員の有する研究シーズと企業ニーズのマッチングを目的としてオープンハウスを開催した。事業実施に当たり、新聞やラジオを通して積極的にPRを図った。また、社会インフラの課題を明らかにし、解決策や対応方針を研究・社会実装するための「社会インフラDX分科会」を4回開催するなど、産学官金連携の拠点としての活動に取り組んだ。センターの事業趣旨に賛同するアソシエイト会員制度は、開設から4年間で688人(375社)の登録を得た。	IV
イ 産学官金連携の促進や研究水準の向上に向けた教員の就業体制の見直し ・産学官金が連携した研究を促進するため、クロスアポイントメント制度や学外特別研修制度(サバティカル)等の利用促進に取り組む。	・クロスアポイントメント制度を活用し、他大学や研究機関等の優秀な研究者を招へいし、本学の教育、研究、産学連携活動等の推進に取り組む。【再掲】(第1-3-(1)の一部)	・客員教授については、各学科で検討を行い、実績のある著名な方21名(新規2名)を要職した。	III
	・教員が海外での長期研修を行うことができる学外特別研修制度を活用し、国際水準の研究を担う研究者の養成を図る。	・令和7年度は、学外特別研修制度の利用希望者はいなかったものの、TPU国際化推進事業で教員2名が米国の企業・大学との意見交換・共同研究に取り組むなど、教員の海外派遣を実施した。	III
	・海外の大学や研究機関との共同研究や研究者の交流を図るため、新規の交流協定の締結促進及び既存協定の改廃を行うとともに、米国ポートランド州立大学及びインド・アンドラ大学との学術交流協定に基づく教員等の研究活動を支援する。また、看護学部と中国医科大学看護学院及びタイチェンマイ大学看護学部とで締結した国際学術交流協定に基づき、国際共同研究を推進する。	・ランバーンラチャバット大学(タイ)、マレーシア工科大学と新たに学術交流協定を締結した。 ・米国ポートランド州立大学に教員1名が訪問し、意見交換を行ったほか、両大学間での学生交流や短期訪問を促進し、持続的な共同研究の基盤を整備する方向性を確認した。アンドラ大学との交流については、教員・学生を相互派遣することを検討中。 ・看護学部では、中国医科大学看護学院等海外の大学とで締結した国際学術交流協定に基づき、国際共同研究に取り組んだ。	III

2 研究実施体制に関する目標	
(3) 男女共同参画の推進	
中期目標	女性研究者の活躍推進に向けて、女性研究者のライフイベント及びワーク・ライフ・バランスに配慮した研究環境の整備に取り組む。

第2期中期計画	R7年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
2 研究実施体制に関する目標を達成するための措置			
(3) 男女共同参画の推進			
・共同研究に対する支援や子育て・介護中の研究者への業務支援等を行い、女性研究者の研究力向上に取り組むとともに、工学部及び情報工学部の女性教員を増やすため、採用において女性限定公募を実施する。	・令和2年度に策定した次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画(計画期間:令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間)に掲げる目標「女性教職員の割合を35%以上とする。」の検証を行い、新たに令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間の計画を策定し、掲げる目標の達成を目指すとともに、子育て・介護中の研究者への共同研究支援や業務支援など働きやすい職場環境の整備に取り組む。	・令和7年4月1日付け女性教職員割合30.3% ・令和8年4月1日付け教員採用について、1名の女性教員を採用。 ・子育て・介護中の研究者への業務支援(19件)を行ったほか、ベビーシッター利用助成の制度を継続するなど、研究者が働きやすい職場環境の整備に取り組んだ。	Ⅲ

2 研究実施体制に関する目標	
(4) 研究活動の評価及び改善	
中期目標	研究の質の向上を図るため、研究活動の審査体制を適切に運用するとともに、研究業績を適切に評価することができるよう、評価制度の改善に努める。また、研究成果の報告発表の機会を拡充する。

第2期中期計画	R7年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
2 研究実施体制に関する目標を達成するための措置			
(4) 研究活動の評価及び改善			
ア 競争的学内研究費の審査・評価体制の整備 ・学内の競争的プロジェクト研究資金について、審査評価体制を適切に運用する。	・公平な競争的学内研究費の審査・評価体制を維持する。	・公平な競争的学内研究費の審査・評価体制を維持のため、学内有識者を含む審査・評価を行った。	Ⅲ
イ 教員にインセンティブを与える評価の仕組みづくり ・研究のさらなる活性化を図るため、若手教員にインセンティブを与える評価の仕組みを導入する。	・教員の研究力の一層の向上を図るため、業績のあった教員について、本学の給与規程に基づき、賞与(勤勉手当)への反映を行う。	・令和7年度は、8月賞与で2名、12月賞与で5名の教員について業績に応じた勤勉手当への反映を行った。	Ⅲ
ウ 学外の研究者や技術者などの交流促進 ・研究成果の報告・発表の機会を拡充するなど、教員と学外の研究者・企業技術者等との交流活動を推進する。	・若手研究者の育成や学科及び学部の枠を超えた共同研究の取組みの支援や、生物・医薬品工学研究センターの充実など、プロジェクト研究を一層推進する。【再掲】(第2-1-(1))	・生物・医薬品分野と情報系分野の新たな関係性構築のため、生・医工研センターとDX教育研究センターの両センター長が発起人となり交流研究会を立ち上げ、両分野教員間での連携を深めてゆく事を進めている。 ・学内競争的研究費である産学連携研究費や奨励研究費により研究費を配分し、特に若手研究者や学科の枠を超えた共同研究の取組みを支援した。(若手研究者の奨励研究として、19件(10,100千円)の研究支援を実施)	Ⅲ
・若手研究者の視野を広げるため、企業など学外での研修を促進する。	・企業、新世紀産業機構など各種団体等とのネットワークの強化や研究協力会事業の推進(テーマ別研究会の積極的な展開や会員の増加)など、産学資金によるマッチング・交流・ネットワークづくりを引き続き推進する。【再掲】(第2-1-(2))	・企業、各種団体への訪問や総会等へ参加し、関係団体等とのネットワークの強化を図った。 ・テーマ別研究会を開催し、研究協力会の取組を推進した。 ・具体的なテーマの掘り下げや教員による助言・指導を行う学術相談を11件実施した。 ・産学官の連携を推進し、研究協力会の会員数確保に努め、会員数は236名となった。	Ⅲ
	・特別研究費の研究成果会を開催する等、研究成果の発信を積極的に推進する。	・特別研究費に係る研究成果会を開催する等、研究成果の発信に努めた、85名の参加があった。	Ⅲ

特記事項(研究に関する目標)

- 工学と看護学の融合による特色ある研究の推進
・工学部及び情報工学部の教員と看護学部の教員による医療・福祉・ヘルスケアの共同研究に取り組んだ。学内の競争的研究費である特別研究費に「看工連携推進研究」の区分を設定し、令和7年度は2件の研究について採択し、看工連携研究を推進した。
- コンプライアンス及び研究倫理の徹底
・特に研究費執行について、研究不正防止に係る研修会を実施するなど、コンプライアンス及び研究倫理の徹底を図った。また、学内全体の利益相反の状況を適切に把握するため、一斉調査を実施し、利益相反の可能性が認められる事例については、顧問弁護士の意見を踏まえた助言を行うことで、教員が安心して研究に専念できる環境の整備を図った。
- グリーン×AI教育研究拠点の開設
・情報工学部の開設に伴い新たに建設した情報工学研究棟の中に、産学官による分野横断的な共同研究を推進するための「グリーン×AI教育研究拠点」を開設した。

第3 地域貢献に関する目標

「広く開かれた大学」として、産学官金・医療機関等の連携や地域交流を一層推進し、教育研究成果を地域社会に還元するほか、地域が直面する課題解決に向けた全学的な取組体制を強化するなど、さらなる地域貢献に努める。
高速通信技術等の導入などによる、高度化するものづくり産業や医療に対応できる人材の育成を推進する。(再掲)
また、国際化を推進し、グローバル社会で活躍できる人材の育成を推進する。

1 地域・社会への貢献に関する目標

(1) 産学官金・医療機関等の連携

中期目標 地域連携センターの機能強化や県立大学研究協力会との連携を一層充実するなど、産学官金・医療機関等が連携した共同研究、企業人材の育成、交流活動などを積極的に推進し、大学の持つ知的資源を広く地域社会に還元する。

第2期中期計画	R7年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置			
1 地域・社会への貢献に関する目標を達成するための措置			
(1) 産学官金・医療機関等の連携			
ア 地域連携センターの機能強化と県立大学研究協力会との連携促進【再掲】(第2-2-(1)-オ) ・産学官金連携による共同研究や交流活動などを推進するとともに、地域企業等と協働して知的財産の活用促進機能を強化する。【再掲】(第2-2-(1)-オ) ・県立大学研究協力会との連携を一層充実する。【再掲】(第2-2-(1)-オ)	・企業、新世紀産業機構など各種団体等とのネットワークの強化や研究協力会事業の推進(テーマ別研究会の積極的な展開や会員の増加)など、産学官金によるマッチング・交流・ネットワークづくりを引き続き推進する。【再掲】(第2-1-(2))	・企業、各種団体への訪問や総会等へ参加し、関係団体等とのネットワークの強化を図った。 ・テーマ別研究会を開催し、研究協力会の取組を推進した。 ・具体的なテーマの掘り下げや教員による助言・指導を行う学術相談を11件実施した。 ・産学官の連携を推進し、研究協力会の会員数確保に努め、会員数は236名となった。	Ⅲ
イ 大学の研究シーズと企業ニーズのマッチング促進 ・地域連携センターコーディネーターによる技術相談やコンサルティングを一層積極的に推進するとともに、企業の招聘に応えた本学教員の現地セミナーの開催、学士課程や大学院課程における提案型卒論・修論テーマ募集などを通じて大学の研究シーズと企業ニーズのマッチングを促進する。	・地域連携センターコーディネーターによる技術相談や産学交流事業などを通じて大学の研究シーズと企業ニーズのマッチングを促進する。また、地域連携公開セミナーや、教員と企業技術者によるテーマ別研究会の開催など、産学官金交流を促進する。	研究シーズと企業ニーズのマッチングの促進策として、日々のコーディネーターによる技術相談・コンサルティング235件を実施した。 ・卒論・修論研究テーマ募集の前段階として、「技術よろず相談募集」制度を設けて、18件の相談を受けた。 ・テーマ別研究会を開催し、研究協力会の取組を推進した。	Ⅲ
ウ 産学官金の連携による交流活動やネットワークの強化 ・新世紀産業機構をはじめ各種団体・機関などのネットワーク体制の強化を図るとともに、研究成果を報告する地域連携公開セミナーの開催、教員と企業技術者によるテーマ別研究会など、産学官金の交流の場を積極的に提供し、産学官金交流を促進する。			

エ 産学官金・医療機関等の連携による産業、保健及び医療の発展に貢献する研究の促進【再掲】(第2-1-(1)-ア) ・企業、医療機関等などとの共同研究や奨励寄附金による研究を推進するとともに、JSTやNEDOをはじめ国関連機関などからの受託研究を増やす取組みを強化する。【再掲】(第2-1-(1)-ア)	・地域連携センターにおける産学交流活動や、オープンラボなどを利用した企業との共同研究などを一層推進するとともに、JST(科学技術振興機構)やNEDO(新エネルギー・産業技術総合開発機構)などの機関からの受託研究を増やす取組みを進める。【再掲】(第2-1-(1))	・地域連携センターにおける産学交流活動やオープンラボなどを利用した企業との共同研究などを推進し、JST(科学技術振興機構)やNEDO(新エネルギー・産業技術総合開発機構)などの機関からの受託研究契約に結び付けた。	Ⅲ
オ 産学官金の共同研究を促進する拠点施設などの整備・活用【再掲】(第2-2-(2)-ア) ・大型競争的外部資金研究、産学官連携プロジェクト研究、本学の研究シーズを活かしたベンチャー企業などを支援するための拠点施設であるオープンラボの活用促進に取り組む。【再掲】(第2-2-(2)-ア)	・中央棟に整備したオープンラボを拠点とし、大型競争的外部資金研究、産学官連携によるプロジェクト研究やベンチャー企業の支援を進める。【再掲】(第2-2-(2))	・大型競争的外部資金研究、プロジェクト研究やベンチャー企業を支援する拠点として、本学教員との産学連携を推進する企業にオープンラボ3室を貸し出し、事業推進に努めた。	Ⅲ
カ 企業人材育成支援の充実 ・企業ニーズを踏まえた受講者参加型のセミナー・講義をオンラインも積極的に活用して実施するなど、人材育成の取組みを充実する。	・企業ニーズ等に応じたセミナーを継続して実施する。受講者や企業の意見を踏まえブラッシュアップを行うとともに、オンラインも積極的に活用するなど、さらなる充実を図る。また、企業のDX化を推進するため、必要な知識や手法等を習得するための講座も開講する。寄附講座を設置し、バイオ医薬品産業を支える人材育成に努めるとともに、次年度以降のカリキュラムの充実に向け検討を進める。	・県大発キャリアアップ支援講座を4コース実施し、企業等から55名の参加があった。 ・企業向けオーダーメイド講座は7企業・団体から申込があり、延べ344名の参加があった。 ・DX教育研究センターでは、県内の製造業・IT業界を中心とした多様なステークホルダーが業界を超えて共創するマインドセットを構築する講座を開講し、22名が参加した。 ・寄附講座「バイオ医薬品人材育成講座」を開設し、新卒教育プログラム(6企業、44名参加)や社会人アップスキリングコース(産学、実習)、アドバンスコース(各分野の専門家による講義)などを実施するとともに次年度に向けた学生向けの講座の開設等のカリキュラムの検討を行った。	Ⅳ
・大学院において、論文専修士コースなど社会人向け教育プログラムについて継続的に検証し、必要に応じて見直しを行う。	・令和8年度からの工学研究科におけるMOT科目の見直し(現行4科目を1科目に統合)に伴う論文専修士コースの所要の見直しを行う。また、看護学研究科において、社会人学生の個々の実情に応じ、夜間や休日の講義・研究指導を行うとともに、修業年度内での修了が難しいと認める社会人の学生には、長期履修制度に基づいた履修計画に沿って講義・研究指導を行う。	・論文専修士コースに関しては、MOT科目の見直しを踏まえた新たなカリキュラムを策定した。 ・看護学研究科では、社会人学生に配慮し、夜間や休日の講義・研究指導を行うとともに、長期履修制度に基づいた履修計画に沿って講義・研究指導を行った。	Ⅲ
キ 産学官金連携研究の促進や研究水準の向上に向けた教員の就業体制の見直し【再掲】(第2-2-(2)-イ) ・産学官金が連携した研究を促進するため、クロスアポイントメント制度や学外特別研修制度(サバティカル)等の利用促進に取り組む。【再掲】(第2-2-(2)-イ)	・クロスアポイントメント制度を活用し、他大学や研究機関等の優秀な研究者を招へいし、本学の教育、研究、産学連携活動等の推進に取り組む。【再掲】(第1-3-(1))	・客員教授については、各学科で検討を行い、実績のある著名な方21名(新規2名)を委嘱した。	Ⅲ
	・教員が海外での長期研修を行うことができる学外特別研修制度を活用し、国際水準の研究を担う研究者の養成を図る。【再掲】(第2-2-(2))	・令和7年度は、学外特別研修制度の利用希望者はいなかったものの、TPU国際化推進事業で教員2名が米国の企業・大学との意見交換・共同研究に取り組むなど、教員の海外派遣を実施した。	Ⅲ

1 地域・社会への貢献に関する目標	
(2) 地域との連携	
中期目標	第四次産業革命による産業・社会構造の変化も見据え、「広く開かれた大学」として、オンラインによるリカレント教育の実施など、学ぶ人のニーズにあった多様な学習、職業能力開発の機会の提供や生涯学習の推進、地域の活性化に貢献する。

第2期中期計画	R7年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
1 地域・社会への貢献に関する目標を達成するための措置			
(2) 地域との連携			
ア 社会人の学び直し機能の強化 ・社会人の学び直しのニーズに応えるため、公開講座、県民開放講座の充実、大学施設の地域社会への積極的な開放など、生涯学習に対する支援の充実を図る。 ・企業ニーズを踏まえた受講者参画型のセミナー・講義をオンラインも積極的に活用して実施するなど、人材育成の取組みを充実する。【再掲】(第3-1-(1)-カ)	・公開講座、県民開放講座を開講し、社会人の学び直しを充実させる。 ・企業ニーズ等に応じたセミナーを継続して実施する。受講者や企業の意見を踏まえブラッシュアップを行うとともに、オンラインも積極的に活用するなど、さらなる充実を図る。また、企業のDX化を推進するため、必要な知識や手法等を習得するための講座も開講する。寄附講座を設置し、バイオ医薬品産業を支える人材育成に努めるとともに、次年度以降のカリキュラムの充実に向け検討を進める。【再掲】(第3-1-(1))	・射水Cで公開講座を4講座(4日)開講し、延べ105名が受講した。 ・さらに、社会人の学び直しの充実として、県民開放授業(オープン・ユニバーシティ)を実施した。 ・県大発キャリアアップ支援講座を4コース実施し、企業等から55名の参加があった。 ・企業向けオーダーメイド講座は7企業・団体から申込があり、延べ344名の参加があった。 ・DX教育研究センターでは、県内の製造業・IT業界を中心とした多様なステークホルダーが業界を超えて共創するマインドセットを構築する講座を開講し、22名が参加した。 ・寄附講座「バイオ医薬品人材育成講座」を開講し、新卒教育プログラム(6企業、44名参加)や社会人アップスキリングコース(座学、実習)、アドバンスコース(各分野の専門家による講義)などを実施するとともに次年度に向けた学生向けの講座の開講等のカリキュラムの検討を行った。	III IV
・大学院において、論文修士コースなど社会人向け教育プログラムについて継続的に検証し、必要に応じて見直しを行う。【再掲】(第3-1-(1)-カ)	・令和8年度からの工学研究科におけるMOT科目の見直し(現行4科目を1科目に統合)に伴う論文修士コースの所要の見直しを行う。また、看護学研究科において、社会人学生の個々の実情に応じ、夜間や休日の講義・研究指導を行うとともに、修業年度内での修了が難しいと認める社会人の学生には、長期履修制度に基づいた履修計画に沿って講義・研究指導を行う。【再掲】(第3-1-(1))	・論文修士コースに関しては、MOT科目の見直しを踏まえた新たなカリキュラムを策定した。 ・看護学研究科では、社会人学生に配慮し、夜間や休日の講義・研究指導を行うとともに、長期履修制度に基づいた履修計画に沿って講義・研究指導を行った。	III
イ 自治体や関係機関などとの連携促進 ・自治体や経済団体などとの連携を推進するとともに、これらの委員会や研修会などへの教員の参画を奨励する。	・自治体や経済団体などとの連携を推進するとともに、これらの委員会や研修会などへの教員の参画を奨励する。	・地域協働授業において、地域や地元企業の課題等を解決するため、本学の学生と地元自治体や企業等と協働した取組みを行った。	III

1 地域・社会への貢献に関する目標	
(3) 教育機関との連携	
中期目標	大学コンソーシアム富山、高等学校、小中学校などとの連携協力のもと、生涯学習、地域づくり、理科離れ対策授業など、幅広い分野での活動を促進する。

第2期中期計画	R7年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
1 地域・社会への貢献に関する目標を達成するための措置			
(3) 教育機関との連携			
ア 大学コンソーシアム富山事業の活用 ・大学コンソーシアム富山に参加し、教育・地域づくり生涯学習などの幅広い分野で他の高等教育機関との連携活動を行う。	・大学コンソーシアム富山に参加し、学生の合同企業訪問、単位互換制度等を共同実施する。	・同コンソーシアムが主催する県内企業訪問に、本学の学生16名が参加した。	III

イ 高大連携の充実 ・高校生の工学・看護学への関心・意欲を高めるため、引き続き高等学校と大学が連携した取組みの充実に努める。	・本校教員が県内外の高校に赴いて行う「出張講義」や「学科紹介」を引き続き実施するとともに、県内高校を対象に理工学の授業・実習を行う「高校生向け科学技術体験講座」や、県教育委員会主催の「社会へ羽ばたく『17歳の挑戦』」におけるアカデミック・インターンシップの一環として県立高校2年生を対象に体験講座を行う。	・出張講義：44校69講座（延べ）、大学・学科紹介講座：2校2講座 ・高校生向け科学技術体験講座：5校 ・「社会へ羽ばたく『17歳の挑戦』」におけるアカデミック・インターンシップの一環として、県立高校2年生を対象とした体験講座を実施（4講座、参加者計47名）	Ⅲ
ウ 初等・中等教育への支援 ・子供たちの理科離れ対策として、小・中学校や関係機関と連携した取組みの充実に努める。	・小中学生を主な対象として、こども科学製作教室や科学体験などを行うダ・ヴィンチ祭を開催する。	・第30回開催記念特別企画（1企画）と対面企画（54企画）を行った。	Ⅲ

1 地域・社会への貢献に関する目標	
(4) 地域課題解決への貢献	
中期目標	COC事業の成果を踏まえ、今後とも県内の自治体、企業、医療機関等、NPO法人などとの連携を推進し、地域が直面する課題について、全学的に取り組み、地域の発展に貢献する。

第2期中期計画	R7年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
1 地域・社会への貢献に關する目標を達成するための措置			
(4) 地域課題解決への貢献			
ア「教育」「研究」「地域連携」の観点からの地域課題解決 ・地域の課題に対して広く「教育」「研究」「地域連携」の観点から取り組む地域協働事業を推進し、地域との「交流」「対話」「協働」を通じた、学生の社会参画力や課題解決力の育成、より地域を志向した研究活動の実施、企業の人材育成支援や生涯学習の充実など、地域の発展に貢献する。	・学生が主体的に地域・研究課題に取り組む地域協働科目を開講し、学生の「社会参画力」、「課題解決力」を育成する。【再掲】(第1-2-(1)) ・1年次から実施している少人数ゼミを通じて、主体的に学習する姿勢や課題解決能力の養成を図るとともに、アクティブラーニング室の活用等により、アクティブラーニングを取り入れた授業の導入を促進する。【再掲】(第1-2-(1)) ・地域協働授業等において、地域の自治体、企業、NPO等との協働のもと、地域における①地域産業の振興・地域の魅力向上、②持続可能な社会への対応、③超高齢化社会への対応、④地域の安全・安心、⑤子どもたちの「科学離れ」対策に関する課題を発見し、解決に向けた取り組みを推進する。	・少人数ゼミを中心に、学生と地域の団体・個人等との協働により地域課題の解決に取り組む地域協働科目を積極的に開講した。 ・地域協働授業成果発表会を年2回開催して、発表の機会を設けるとともに、学生への展開を図った。	Ⅲ
		・1年次の教養ゼミ等を通じて、主体的に学習する姿勢や課題解決能力の養成を図った。 ・履修の手引き等でアクティブラーニング協働スペース等の活用を周知した。	Ⅲ
		・少人数ゼミを中心とした地域協働授業のほか、教員が行う地域志向研究や学生自主プロジェクト等として、視覚障害者の情報活用能力育成のための科学体験教室やドローンを活用したプログラミング体験教室の実施など、地域の自治体、企業、NPO等と協働した取り組みを行った。	Ⅲ
イ 地域とのネットワーク体制の強化 ・地域連携センターを主体として、産学官金の連携交流活動の促進、自治体、経済団体、企業、医療機関等、NPO法人との連携強化など、地域とのネットワーク体制を構築する。	・地域連携センターの産学交流事業を通し、産学官金の連携交流活動の促進、自治体、経済団体、企業、医療機関、NPO法人との連携強化など、地域とのネットワーク体制を充実する。	・県などが主催するイベント(4件)に出展し、産学交流事業を通したネットワーク体制の充実に努めた。	Ⅲ

1 地域・社会への貢献に関する目標	
(5) 地域への優秀な人材の供給	
中期目標	地域や産業の振興を担う高度な専門的知識を習得した有為な人材の県内定着を進め、県立大学研究協力会会員企業をはじめ県内企業の期待に応える。 また、地域の保健・医療の充実に貢献できる有為な看護人材の県内定着を図り、県内医療機関等の期待に応える。

第2期中期計画	R7年度計画	計画の進捗状況等	自己評価	
1 地域・社会への貢献に関する目標を達成するための措置				
(5) 地域への優秀な人材の供給				
ア 授業や研究などを通じた交流の促進 ・学外関連実習や地域協働授業の充実、共同研究や受託研究などへの学生参加の促進など、県立大学研究協力会会員をはじめとする県内企業や研究機関との交流を深めるとともに、地域連携センターや地域協働支援室を中核とした地域ネットワーク体制を強化する。	・県内のものづくり技術や県内企業等の理解促進等を図るため、県内企業の経営者や技術者等を外部講師として、富山のものづくり産業に関連する講座等を開講する。【再掲】(第1-2-(2))	・機械システム工学科では、学部2年生向けのトピックゼミ1・2において県内企業を対象とした企業研究を行うと共に、企業から講師を招き、ものづくりの現場や機械の専門知識がどのように活かされているかを講演いただいた。また、上記の県内企業を対象とした全学年対象の企業見学会を実施した。 ・電気電子工学科では、学部2年生向けのトピックゼミにおいて、県内の電気電子関係の企業を訪問し、これを通じて2年生の段階で県内企業への意識づけを行った。 ・電気電子工学科と情報システム工学科では、学科の専門分野に関連の深い県内外企業から講師を招いて行う「企業経営概論」や、県内外の経営者や技術者を外部講師として招いて行う「電子・情報工学特別講義」を共同で開講した。 ・環境・社会基盤工学科では、県内外の経営者や技術者を外部講師として招いて行う「企業経営概論」を開講した。 ・生物工学科では、県内の製薬会社や化学会社に研究員として勤務する卒業生による企業説明を兼ねたものづくりの現場についての講演を行った。 ・情報システム工学科では、「企業経営概論」「企業特別講義」での外部講師招聘を通じて、学生の地元企業に対する理解促進の取り組みを確実なものとした。集中講義「スタートアップ特論」も継続開講した。 ・知能ロボット工学科では、県内外のものづくり、電気電子、情報分野の経営者や技術者を外部講師として招いて行う「企業経営概論」を開講した。また「キャリアアップ工学特別講義」(15回)を開講し、機電工業会の協力を得て県内企業から若手技術者を招聘して講義を実施するとともに、企業見学会を5回、講師とのグループ討論会を2回実施した。	Ⅲ	
	・地域の課題解決や政策の企画立案ができる人材を育成するため、新米来の地域リーダーを育成する。【再掲】(第1-2-(2))	・地域課題の解決に主体的に取り組んだ学生4名に、新米来の地域リーダーの称号を付与した。		Ⅲ
	・「くすりのシリコンバレーTOYAMA」人材育成事業において、「バイオ医薬品人材育成コース」「ネクスト・ファーマ・エンジニア養成コース」を開講し、バイオ・医薬品製造に必要な知識や専門実習による技術を身につけた人材を養成し、県内医薬品産業への就職に繋げる。	・全国の理系大学生を対象とした医薬品専門人材を育成する「ネクスト・ファーマ・エンジニア養成コース」では130名が修了した。本学の生物・医薬品工学専攻の学生を対象とした「バイオ医薬品専門人材育成コース」には5名が参加し、BORETでの製造実習を実施したほか、県内製薬企業のラボ施設や工場を見学するなど、県内バイオ医薬品産業に貢献する人材育成に取り組んだ。		Ⅲ
	イ 県内で就職した卒業生とのネットワークの構築 ・県立大学研究協力会会員をはじめとする県内企業や研究機関などに就職した卒業生とのネットワークの構築を図る。	・県内就職の促進のため、工学部及び情報工学部では、低年次からの県内企業への訪問や、県内企業に勤めるOB・OGと学生との意見交換会の開催、就職ハンドブックの作成など、学生、保護者へ富山や富山の企業の魅力を発信する。 【工学部及び情報工学部の部分のみ再掲】(第1-2-(2))	・工学部及び情報工学部では、低年次からの企業訪問を充実するとともに、卒業生との意見交換会(卒業生6名、学生254名)、キャリア支援セミナー(82名)の開催などを通して、県内就職の促進に努めた。 ・県内就職定着への動機づけおよびキャリア形成支援の取組みとして、看護学部では、県内の若手看護職との交流会、県内医療機関等説明会、県内病院見学ツアーなどを開催した。	Ⅲ

ウ キャリアセンター事業の強化・充実【再掲】(第1-4-(3)-ウ) ・工学部及び情報工学部・工学研究科において、県内企業への就職率向上に向け、県内就職定着促進員の配置、県外出身学生と保護者への富山の魅力発信、中小企業をはじめとする県内企業の魅力の発信などの取組みの充実を図る。【再掲】(第1-4-(3)-ウ)	・卒業生の県内就職定着を促進するため、工学部及び情報工学部・工学研究科では、県内企業への就職活動を支援する専任の県内就職定着促進員をキャリアセンターに引き続き配置し、企業の人材ニーズ把握や採用を促進するための県内の企業訪問を実施するほか、看護学部では、県内医療機関等や県看護協会と連携し、引き続き就職情報等の提供を行いながら、就職先候補として検討する機会を増やすために、病院現場を体験できる県内病院見学ツアーを実施する。さらに、「卒業生プロジェクト」として、県内での看護職の継続に向けた卒業生のフォローアップ事業を実施する。【再掲】(第1-2-(2))	・工学部及び情報工学部、工学研究科では、県内企業への就職活動を支援する専任の県内就職定着促進員をキャリアセンターに引き続き配置し、企業の人材ニーズ把握や採用を促進するため県内企業訪問を実施した。 ・看護学部では、県内医療機関や県看護協会と連携し、就職活動に役立つ各種セミナーや説明会等の開催、就職情報等の提供を行った。また、卒業生の看護職の継続に向けたフォローアップ事業を実施した。	Ⅲ
	・県内企業に就職した県外出身卒業生に対して、生活の安定を図るため、住居費の助成に取り組む。【再掲】(第1-2-(2))	・県内企業に就職した県外出身卒業生の生活の安定に資するため、6件、483千円の住居費助成を行った。 ・県内病院に就職した県外出身卒業生の生活の安定を図るため、住居費助成を実施した。	Ⅲ
・学生就職支援に関わる県内関係機関との連携を密にし、各種就職ガイダンスなどへの学生の積極的な参加を促進する。【再掲】(第1-4-(3)-ウ)	・工学部及び情報工学部では、進路ガイダンスや企業を知る木曜日(シルモク)、学内合同企業研究会、個別の就職指導等の充実に取り組み、県内関係機関で開催される各種就職ガイダンス等への学生の積極的な参加を促す。また、看護学部では、トピックゼミや県内の様々な医療機関等での実習により、職業的アイデンティティの確立を支援するほか、県内医療機関等説明会や病院見学ツアー、若手看護師等との交流会等の開催や、就職試験・面接対策等の取組みを実施する。【再掲】(第1-2-(2))	・工学部及び情報工学部では、進路ガイダンス(7回開催)、企業を知る木曜日(シルモク)(30社のべ472名)、学内合同企業研究会(278社)、個別の就職指導を通して、継続的なキャリア形成を強化した。 ・看護学部では、県内医療機関等説明会や県内病院見学ツアー、若手看護師との交流会の開催に加え、各種セミナー、就職・進学のための個別支援を実施した。	Ⅳ
	・大学コンソーシアム富山が実施する県内企業への合同企業訪問などに参画する。【再掲】(第1-2-(2))	・大学コンソーシアム富山が実施する県内企業への県内企業訪問に、本学学生(18名)およびスタッフ(2名)が参加するとともに、県内企業訪問の在り方について検討した。	Ⅲ
エ 看護学部における県内定着支援体制 ・看護学部において、県内医療機関等と連携した臨地実習を実施するとともに、富山キャンパスに設置するキャリアセンターサテライトでの就職支援の取組みにより、学生の県内定着を促進する。【再掲】(第1-4-(3)-ウ)	・看護学部・看護学研究所・看護学専攻科において、県内の様々な保健医療機関等で臨地実習を実施するなかで、本県の地域医療に貢献することの魅力を伝え、学生の県内医療機関等への就職に対する動機づけを高めるとともに、富山キャンパスに設置したキャリアセンターサテライトにおける情報提供等により、県内保健医療機関等への就職に向けた支援を実施する。【再掲】(第1-4-(3))	・看護学部・看護学研究所・看護学専攻科では、県内各地の保健医療機関等で臨地実習を実施したほか、県内就職に対する支援として、医療機関等説明会や若手看護職との交流会等を開催した。	Ⅲ

2 国際化の推進に関する目標	
(1) 国際化に対応した人材の育成	
中期目標	グローバルな視野を持ち、国際社会で活躍できる人材を育成するため、学生の海外派遣や留学生の受入促進など、国際化に対応する教育環境づくりを進める。

第2期中期計画	R7年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
2 国際化の推進に関する目標を達成するための措置			
(1) 国際化に対応した人材の育成			
ア 学生の海外体験の促進 ・留学、海外研修、国際学会などへの参加と学生の海外体験を支援する制度の充実を図る。	・令和6年度に引き続き、海外大学との共同研究の一層の推進と学生のグローバルマインド養成に取り組むため、TPU国際化推進事業を実施する。また、海外の大学への留学プログラムを実施する。	・TPU国際化推進事業として、教員2名、学生4名が米国の企業・大学との意見交換・共同研究に取り組んだほか、「シリコンバレー・アントレプレナーシップ研修」に学生8名を派遣した。 ・ポर्टランド州立大学語学研修に学生1名を派遣した。	Ⅲ
イ 留学生の受入れの促進 ・ASEAN諸国を始めアジア地域等からの優秀な留学生の受入れを促進するため、大学PRや学術交流協定先からの受入促進等、受入れ支援体制の充実を図る。	・留学生住居費補助、留学生奨学金等の助成に取り組む、留学生の受入れを支援する。	・住居費補助の募集を行った。 ・名種留学生向け奨学金の案内や推薦を行った。 ・研究生や特別研究学生などの留学生を受け入れた。	Ⅲ
・留学生や国際交流員などとの交流を促進し、学生の異文化理解を図る。	・留学生交流会などを開催し、国際理解や知識を広げる機会などを提供する。	・留学生交流会を対面で開催し、国際理解や知識を広げる機会などを提供した。	Ⅲ
ウ 留学生支援室の活用 ・学生の海外体験や留学生の受入などを総合的に支援するため、学生会館に設置した留学生支援室の一層の活用を図る。	・学生会館に設置した留学生支援室の一層の活用方法を検討する。	・海外からの招聘者が来学した際に、留学生支援室において日本文化体験を行った。	Ⅲ

エ 海外の大学との教育連携の推進 ・学術交流協定を締結した海外の大学などとの教育連携をより充実するとともに、新たな学術交流協定先を検討する。	・瀋陽化工大学(中国)等との教育連携を行うとともに、ポートランド州立大学(米国)やバーゼル大学(スイス)、アンドラ大学(インド)等との交流を具体的に進めるなど、引き続き教育連携を推進する。また、令和6年度に引き続き、海外大学との共同研究の一層の推進と学生のグローバルマインド養成に取り組むため、TPU国際化推進事業を実施する。	・瀋陽化工大学(中国)等との教育連携を引き続き行った。 ・TPU国際化推進事業として、教員2名、学生4名が米国の企業・大学との意見交換・共同研究に取り組んだほか、「シリコンバレー・アントレプレナーシップ研修」に学生8名を派遣した。 ・ポートランド州立大学語学研修に学生1名を派遣した。 ・アンドラ大学と、教員・学生を相互派遣することを検討中。 ・その他既存の協定先とは、共同研究や研究者の交流を継続した。 ・TPU国際化推進事業として、米国の企業・大学との短期共同研究及び「シリコンバレー・アントレプレナーシップ研修」を実施した。	Ⅲ
オ 学制の見直し検討【再掲】(第1-2-(1)-方) ・学生や教員の海外留学など国際流動性を高める観点から、4学期制などの導入について検討する。	・4学期制などの導入について、今後、必要に応じて、情報の把握等を行う。【再掲】(第1-2-(1))	・4学期制を含めた多学期制の導入については、H28年度に教務委員会教育改善部会で検討を行ったところ「現段階においては多学期制を導入する時期ではない。」との結論に至っている。今後、必要に応じて、情報の把握や検討を行う。	Ⅲ
カ 語学力向上の取組みの検討 ・大学院入学選抜におけるTOEIC、TOEFLのより一層の活用や、大学院教育において、技術英語力や英語による論文発表などの能力の向上を図る。	・大学院工学研究科及び情報工学研究科一般選抜(博士前期課程)夏入試並びに大学院看護学研究科入試におけるTOEIC、TOEFLの利用について、確実に志願者や関係者へ周知するとともに、他の選抜区分や冬入試におけるTOEIC、TOEFLのさらなる活用を図る。【再掲】(第1-1)	・大学院工学研究科(博士前期課程)の一般選抜及び看護学研究科(博士前期課程・博士後期課程)の入学選抜において、TOEIC等を活用した。	Ⅲ
	・大学院教育において、高度な実践英語の履修により、論文作成、文献調査、学会発表等の能力向上を図る。【再掲】(第1-2-(1))	・大学院科目において、高度実践英語を開講し、プレゼン能力等の向上に努めた。	Ⅲ

2 国際化の推進に関する目標	
(2) 教職員の国際交流の推進	
中期目標	研究水準の向上や教育内容の充実を図るため、教職員の国際交流を推進する。

第2期中期計画	R7年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
2 国際化の推進に関する目標を達成するための措置			
(2) 教職員の国際交流の推進			
ア 教員の海外派遣の促進 ・国際水準の研究を担う研究者や戦略的な大学運営を担う教員を養成するため、学外特別研修制度(サバティカル)の利用を促進する。	・教員が海外での長期研修を行うことができる学外特別研修制度を活用し、国際水準の研究を担う研究者の養成を図る。【再掲】(第2-2-(2))	・令和7年度は、学外特別研修制度の利用希望者はいなかったものの、TPU国際化推進事業で教員2名が米国の企業・大学との意見交換・共同研究に取り組むなど、教員の海外派遣を実施した。	Ⅲ
イ 海外研究者の受入促進 ・海外の大学や研究機関などとの共同研究を促進するため、外国人研究者の受入れ体制の整備に努める。	・宿舎に関する支援など、海外研究者の受入体制の整備を検討する。	・海外研究者に対する宿舎支援に努めた。	Ⅲ
ウ 海外大学などとの学術交流の推進 ・国内外での国際学会への参加を奨励するとともに、県内での国際学会の開催の積極的な誘致など、国際的な学術交流、研究交流の機会の増加に努める。	・海外の大学や研究機関との共同研究や研究者の交流を図るため、新規の交流協定の締結促進及び既存協定の改廃を行うとともに、米国ポートランド州立大学及びインド・アンドラ大学との学術交流協定に基づく教員等の研究活動を支援する。また、看護学部と中国医科大学看護学院及びタイチンマイ大学看護学部とで締結した国際学術交流協定に基づき、国際共同研究を推進する。【再掲】(第2-2-(2))	・ランバーンラチャバット大学(タイ)、マレーシア工科大学と新たに学術交流協定を締結した。 ・米国ポートランド州立大学に教員1名が訪問し、意見交換を行ったほか、両大学間での学生交流や短期訪問を促進し、持続的な共同研究の基盤を整備する方向性を確認した。アンドラ大学との交流については、教員・学生を相互派遣することを検討中。 ・看護学部では、中国医科大学看護学院等海外の大学とで締結した国際学術交流協定に基づき、国際共同研究に取り組んだ。	Ⅲ

	・国際的な学会の開催をオンライン開催も含めて誘致するなど、学術交流を推進する。	・機械システム工学科では、国際会議の実行委員として国際的な学会に参加したり、海外の大学や研究機関との交流(4件)を行っている。 ・環境・社会基盤工学科では、エラスムス+による教員交流をギリシャ・クレタ工科大学との間に積極的に行っている。 ・生物工学科では、富山・バーゼル訪問交流プログラムにおいてバーゼル大学からの大学院生1名の長期訪問受け入れを実施した。 ・医薬品工学科では、昨年度に続き、チェンマイ大学薬学部6年生3名を研究生として2ヶ月間受け入れ、逆に本学大学院2年生2名を先方の短期滞在プログラム(1週間)に派遣した(教員の外部研究資金を利用)。 ・情報システム工学科では、教員による国際会議への参加や論文の共同執筆を通じ、活発かつ継続的な学術交流を推進している。 ・知能ロボット工学科では、国際会議の実行委員(1件)として国際的な学会に参加したり、海外の大学や研究機関との交流(2件)を行っている。	Ⅲ
--	---	---	---

特記事項(地域貢献に関する目標)

【昨年度の評価結果における「今後の課題」への対応】

○進路データの整理・分析、県内就職の促進

- ・学生の県内企業への就職状況については、学生の県内出身者割合との関連が強いことから、県内就職率を分析するに当たっては、より県内出身者割合と関連付けて分析を行うとともに、県内出身者と県外出身者それぞれについての県内就職率を分析するなど、より詳細な進路データの整理・分析を行った。
- ・また、学生が就職活動の初期に県内企業の実際の雰囲気を知る機会を確保することにより、学生の県内就職を促進するための新たな取組みについて検討し、令和8年度から新たに県内企業が実施するインターンシップに参加した学生に対して助成金を支給する制度を導入するなど、県内就職の促進に向けた取組みを強化する方針を決定した。
- ・卒業後に県内就職が見込める県内の高校生に本学を志望してもらえるよう、各学科において、オープンキャンパスなどでの交流や、学科の魅力発信などに取り組んでいる。

○国際化の推進

- ・学生の海外体験者数について、令和6年度までは事務局が実施する事業(語学研修プログラムなど)の参加者のみカウントしていたが、令和7年度からは海外で学会発表を行った学生も集計対象に加えることとし、より実態に即した算出方法へと見直した。また、令和7年度に「国際化推進に関するワーキンググループ」を設置し、県と連携して国際化推進に向けた取組みについて協議しており、今後、留学生支援の充実を図る予定である。
- ・生物工学科では、バーゼル大学との学生交流協定に基づき、修士論文研究を行う大学院生1名が特別研究学生の身分で令和8年1月より来学している。研究室内に机を構え、在校生と共に研究を行っており、在校生にとっても貴重な国際交流の機会となっている。

【社会人向け講座等の実施】

- ・企業ニーズ等に応じたセミナーを実施した。企業向けオーダーメイド講座は7企業・団体から申込があり、延べ344名の参加があった。
- ・寄附講座「バイオ医薬品人材育成講座」を開設し、新卒教育プログラム(6企業、44名参加)や社会人アップスキリングコース(座学、実習)、アドバンストコース(各分野の専門家による講義)などを実施した。

第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標	
1 運営体制の改善に関する目標	
(1) 機動性の高い運営の推進	
中期目標	理事長と学長が適切な役割分担のもと、リーダーシップを発揮し、責任ある意思決定を迅速に行える機動的な運営を推進する。併せて、相互に連携する全学的な運営を推進する。

第2期中期計画	R7年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置			
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置			
(1) 機動性の高い運営の推進			
・理事長と学長がそれぞれの役割分担を明確にし、それぞれの責任のもとでリーダーシップを発揮し、迅速に意思決定を行うとともに、相互の緊密な連携を図り、全学的な大学運営を行う。 ・経営審議会と教育研究審議会の役割分担を明確にし、機動的かつ効率的な運営を行う。	・データサイエンス人材育成の検討など、機動性の高い大学運営を推進するため、理事長と学長がそれぞれの責任のもとでリーダーシップを発揮し、迅速に意思決定を行う。また、工学部、情報工学部及び看護学部の連携や統一的な大学運営に努めていくため、本学の重要な分野ごとに副学長及び学長補佐を複数設置し、学長の補佐体制を大幅に強化するほか、学長をトップとする戦略企画会議と学内の委員会・附属施設を統括する各本部との連携を促進し、学長のガバナンスのもとで大学運営に取り組む体制を構築する。 ・理事会、経営審議会及び教育研究審議会の機動的かつ効率的な運営を実施する。	・機動性の高い大学運営を推進するため、理事長と学長がそれぞれの責任のもとでリーダーシップを発揮し、迅速に意思決定を行った。また、工学部と看護学部の連携や統一的な大学運営に努めた。 ・令和7年4月に副学長3名(教育研究担当・情報戦略担当・コンプライアンス担当)及び学長補佐4名を設置。 ・戦略企画会議を12回開催 ・理事会及び経営審議会をそれぞれ4回、教育研究審議会を18回開催	Ⅲ

1 運営体制の改善に関する目標	
(2) 学外の意見が反映される運営の推進	
中期目標	経営感覚に優れた人材や社会のニーズを反映できる人材を広く学外から登用し、大学経営の機能強化や開かれた大学づくりを推進する。

第2期中期計画	R7年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置			
(2) 学外の意見が反映される運営の推進			
・学外の有識者や専門家を理事や経営審議会委員へ登用するとともに、民間経営のノウハウなどを積極的に取り入れるなど大学経営の機能強化と透明性を図る。	・理事や経営審議会委員に就任した学外の有識者や専門家の意見を取り入れ、大学経営の機能強化と透明性の確保を図る。	・会議におけるご意見を取り入れ、大学経営の機能強化と透明性の確保を図った。	Ⅲ

1 運営体制の改善に関する目標	
(3) 内部監査機能の充実	
中期目標	法人業務の適正処理を確保するため、監査業務に従事する職員の専門性の向上を図るなど、内部監査機能を充実する。

第2期中期計画	R7年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置			
(3) 内部監査機能の充実			
・監査業務に従事する職員の専門性を高め、内部監査を効果的に行うために必要な研修を実施する。 ・適正で透明性の高い法人運営を行うため、監事の指導のもとに監査業務を行う内部監査体制の充実に努める。	・監事の指導のもと、ノウハウを蓄積し、監査業務に従事する職員の専門性を図り、内部監査を適切に実施する。	・監事による定期監査に際して、事前監査(業務監査及び会計監査)を実施したほか内部監査を実施した。 ・また、科学研究費補助金等内部監査実施要領に基づく書面及び実地による監査を実施し、その結果を書面により理事長及び監事に報告した。	Ⅲ

2 教育研究組織の見直しに関する目標	
中期目標	産業界等のニーズ等に応えるため、入学定員、教員配置などの教育実施体制をはじめ、教育研究組織や教育研究活動等に関する検証を行い、必要に応じて見直しを図るとともに、学部間の連携や学外との連携を積極的に推進する。(再掲) 看護の教育力、研究力を有する看護職や特定の専門看護分野の知識・技術を深めた専門看護師を育成する体制を整備する。 地域の保健及び医療に従事する助産師及び保健師を育成する体制を整備する。

第2期中期計画	R7年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置			
・デジタル化の進展や産業界等のニーズ等に応え、県内企業への人材供給を一層促進するとともに、研究開発の拠点として地域に貢献するため、必要に応じて教育研究組織の見直しを行う。【再掲】(第2-2-(1)-ア)	・デジタル化の進展や県内産業を支える人材の供給と若者の定着に一層貢献するため、「DX教育研究センター」を拠点とし、産業界と連携した人材育成や研究を推進する。また、令和6年4月に開設した情報工学部において、データに基づき数理的に分析・推論し解決方法を導くことができる人材の育成に取り組むとともに、より専門的かつ高度な課題等に対応する研究にできるだけ早期に取り組むため、令和8年4月の情報工学系大学院の設置・再編に向け準備を進める。【再掲】(第2-2-(1))	・DX教育研究センターにコワーキングスペース等を設け、本学教員の研究内容を情報発信するとともに、産学連携勉強会やワークショップを実施したほか、教員の有する研究シーズと企業ニーズのマッチングを目的としてオープンハウスを開催した。また、社会インフラの課題を明らかにし、解決策や対応方針を研究・社会実装するための「社会インフラDX分科会」を4回開催したほか、多様なステークホルダーが業界を超えて共創するマインドセットを構築する講座を開講するなど、産学官金連携の拠点としての活動に取り組んだ。センターの事業趣旨に賛同するアソシエイト会員制度は、開設から4年間で688人(375社)の登録を博た。 ・開設2年目となる情報工学部において、データに基づき数理的に分析・推論し解決方法を導くことができる人材育成に取り組んだ。また、なるべく早期により専門的かつ高度なデジタル人材を地域や社会へ輩出できるよう、令和8年4月の大学院情報工学研究科設置及び工学研究科再編に向けた各種準備を進めた。	Ⅳ
・看護系大学院を設置し、医療機関等の求める質の高い看護職員の育成、将来の富山県の看護学研究・教育を担う人材の育成に努める。【再掲】(第1-3-(4)-ア)	・令和7年4月に開設する大学院看護学研究科博士後期課程において、将来の富山県の看護学研究・教育を担う人材の育成に取り組む。また、令和5年4月に開設した大学院看護学研究科修士課程を博士前期課程に課程変更し、引き続きより高度な看護人材を育成する。【再掲】(第1-3-(4))	・新たに開設した大学院看護学研究科博士後期課程において2名の学生、課程変更した博士前期課程には9名の学生を受け入れ、高度な看護人材の育成に取り組んだ。	Ⅳ
・専攻科を設置し、富山県立総合衛生学院が担ってきた保健師・助産師の養成機能を継承する。【再掲】(第1-3-(4)-イ)	・令和5年4月開講に開講した看護学専攻科において、引き続き富山県の保健医療福祉に貢献できる保健師・助産師の育成に取り組む。【再掲】(第1-3-(4))	・令和7年度は、看護学専攻科において、公衆衛生看護学専攻14名、助産学専攻9名の学生を受け入れ、富山県の保健医療福祉に貢献できる保健師・助産師の育成に取り組んだ。	Ⅲ

3 人事の適正化に関する目標	
(1) 柔軟で多様な人事制度の構築	
中期目標	教育・研究水準の一層の向上を図るため、多様な任用形態、柔軟な勤務形態等の弾力的な人事制度を適切に運用する。

第2期中期計画	R7年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置			
(1) 柔軟で多様な人事制度の構築			
・全学的かつ中長期的観点に立った包括的な人事方針を確立し、客観性・透明性・公平性が確保された教職員人事を実施する。	・全学的かつ中長期的観点に立った包括的な人事方針により、客観性・透明性・公平性が確保された教職員人事を実施する。	・全学的かつ中長期的観点に立った包括的な人事方針により、客観性・透明性・公平性が確保された教職員人事に努めた。	Ⅲ
・研究力の一層の向上を図るため、専門業務型裁量労働制の導入を検討する。	・専門業務型裁量労働制の適用により、教員の研究力向上や働き方改革を推進する。	・教員の研究力向上や働き方改革に資するため、令和5年4月から導入した専門業務型裁量労働制の円滑な制度運用に努めた。	Ⅲ
・教職員の適切な配置により教育や研究の充実を図るとともに、産業界や医療界の要請に応える高度な工学研究・看護学研究などを進めるため、企業、医療機関等、団体などの優秀な学外人材の活用を推進する。【再掲】(第1-3-(1)-ア)	・教職員の適切な配置に努めるとともに、実績のある著名な客員教授等の一層の活用を検討する。また、クロスアポイントメント制度を活用し、他大学や研究機関等の優秀な研究者を招へいし、本学の教育、研究、産学連携活動等の推進に取り組む。【再掲】(第1-3-(1))	・客員教授については、各学科で検討を行い、実績のある著名な方21名(新規2名)を愛傭した。	Ⅲ
・プロジェクト研究や試行的教育プロジェクトなどを行うため、任期付き教職員制度の活用など、教育・研究における多様なニーズに臨機に対応できる人事制度の構築に努める。【再掲】(第1-3-(1)-イ)	・プロジェクト研究等への期限付き研究員の弾力配置に努める。【再掲】(第1-3-(1))	・プロジェクト研究等に必要の研究員14名を弾力的に配置した。(特別研究員11名、特定助教1名、特別研究教授2名)。	Ⅲ
・産学官金が連携した研究を促進するため、クロスアポイントメント制度や学外特別研修制度(サバティカル)等の利用促進に取組む。【再掲】(第2-2-(2)-イ)	・教員が海外での長期研修を行うことができる学外特別研修制度を活用し、国際水準の研究を担う研究者の養成を図る。【再掲】(第2-2-(2))	・令和7年度は、学外特別研修制度の利用希望者はいなかったものの、TPU国際化推進事業で教員2名が米国の企業・大学との意見交換・共同研究に取り組むなど、教員の海外派遣を実施した。	Ⅲ

3 人事の適正化に関する目標	
(2) 教員評価制度の適切な運用	
中期目標	教員組織のさらなる活性化を図る観点から、教育、研究はもとより、地域貢献、大学運営など幅広い活動実績を総合的に評価する教員活動評価制度を適切に運用する。

第2期中期計画	R7年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置			
(2) 教員評価制度の適切な運用			
・教員の意識改革や教育研究活動等(教育、研究、地域貢献、大学運営など)の活性化を促進するため、教員活動評価制度を適切に運用する。	・教育、研究、社会貢献、大学運営、県内就職支援及び地域協働等、各領域の活動実績に基づく大学貢献度評価を適切に行う。	・6領域について、各領域ごとの教員の活動実績をもとに、適切に大学貢献度評価を実施した。ガバナンス強化の観点から、令和6年度に引き続き、最終評価者を学長とする3段階の評価手続を採用した。	Ⅲ
・大学貢献度評価に基づき、優れた活動を行った教員に対し教育研究費を傾斜配分する。	・競争力を高めるため大学貢献度評価に基づく学長裁量経費の傾斜配分を行う。また、学長裁量経費の傾斜配分にあたり、県内就職支援で特に優れた実績をあげた教員への配分を引き続き行う。	・学長自らが大学貢献度を評価するとともに、学長裁量経費の傾斜配分を行い、教員にインセンティブを与えることで、教員の資質向上に努めた。また、県内就職支援の領域で特に優れた実績をあげた教員に特別配分を行った。	
・研究のさらなる活性化を図るため、若手教員にインセンティブを与える評価の仕組みを導入する。【再掲】(第2-2-(4)-イ)	・教員の研究力の一層の向上を図るため、実績のあった教員について、本学の給与規程に基づき、賞与(勤勉手当)への反映を行う。【再掲】(第2-2-(4))	令和7年度は、6月賞与で2名、12月賞与で5名の教員について業績に応じた勤勉手当への反映を行った。	Ⅲ

4 事務の効率化に関する目標			
(1) 事務局組織の見直し			
中期目標	学科拡充等により増加している学生や教員の多様なニーズに的確に対応し、効率的かつ効果的な事務処理を行うため、事務局組織のあり方について、常に検討し、必要に応じて適切に見直しを行う。		
第2期中期計画		R7年度計画	計画の進捗状況等
4 事務の効率化に関する目標を達成するための措置			
(1) 事務局組織の見直し			
・情報工学部や看護系大学院・専攻科の開設など学科拡充等により増加している学生や教員の多様なニーズに的確に対応し、事務局組織が効果的に機能しかつ効率的であるかどうかを常に把握し、必要に応じて体制や事務分掌の見直しを行う。		・情報工学部の設置や看護系大学院・専攻科の設置、情報工学系大学院の設置・再編に対応するため、事務局についても教員増や学生増に対応した体制強化を図るとともに、新たな課題に迅速に対応するため、適時事務分掌の見直しに努める。	・情報工学部の設置や看護系大学院・専攻科の設置、情報工学系大学院の設置・再編に対応するため、事務局についても教員増や学生増に対応した体制強化を図るとともに、新たな課題に迅速に対応するため、適時事務分掌の見直しを行った。
			Ⅲ
4 事務の効率化に関する目標			
(2) 事務処理の効率化			
中期目標	事務職員の専門性を高めるとともに、リモートワークや業務全体におけるデジタル化、外部委託化の推進などにより、効率的で生産性の高い事務処理を図る。		
第2期中期計画		R7年度計画	計画の進捗状況等
4 事務の効率化に関する目標を達成するための措置			
(2) 事務処理の効率化			
・事務局職員の専門性を高めるため、学内外の研修への積極的な参加を通じたSD(スタッフ・ディベロップメント)活動を行う。		・学内外の研修への積極的な参加を通じたSD(スタッフ・ディベロップメント)活動を実施する。	「教職員及び学生のメンタルヘルスケアについて」をテーマとしたSD研修会を実施した。
・リモートワークや業務全体におけるデジタル化を推進し、事務処理の効率化を図る。		・財務会計システム、人事給与システムを適切に運用し、事務処理の合理化を図る。	・保守業者と連携のうえ、人事給与システムを適切に運用した。 ・財務会計システムを適切に運用し、事務処理の合理化に努めた。
		・業務全体のデジタル化に対応するため、押印の見直しや勤怠管理の電子化等に取り組む。	・電子決裁の試行的導入など、業務のデジタル化を推進した。 ・学内業務における簡易的な起案をMicrosoft Teamsの決裁機能を用い実施した。
			Ⅲ
特記事項(業務運営の改善及び効率化に関する目標)			
○機動性の高い運営の推進 ・理事長と学長がそれぞれの責任のもとでリーダーシップを発揮し、迅速に意思決定を行った。また、工学部と看護学部の連携や統一的な大学運営に努めた。			

第5 財務内容の改善に関する目標	
1 自己収入の増加に関する目標	
(1) 外部研究資金等の獲得	
中期目標	受託研究費、共同研究費、奨励金等研究費など産学官金連携による外部研究資金の獲得に努めるとともに、科学研究費補助金等の国の競争的資金の獲得に努める。 また、保有する施設の地域への開放など、自己収入の増加に努める。

第2期中期計画	R7年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
第5 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置			
1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置			
(1) 外部研究資金等の獲得			
・科学研究費補助金や受託研究費をはじめとする外部研究資金に関する情報の収集に努めるとともに、申請に対する支援体制を充実する。	・科学研究費補助金などの競争的研究資金のさらなる獲得に努める。また、科学研究費補助金の申請支援として、産学連携コーディネーターによる申請時に必要となる研究計画書の作成支援を希望者に対して実施する。【再掲】(第2-1-(1))	・競争的外部資金に応募する際の研究計画書等について、希望者には産学連携コーディネーターが作成を支援した。 ・科研費採択率向上のため、申請に向けた実践的研修会を開催した。 ・機械システム工学科では、大多数の教員が科研費をはじめとする競争的研究資金への申請を行い、科研費で新規5件、継続8件の採択があった。また、NEDOプロジェクトについても1件の採択があった。 ・電気電子工学科では、科研費を新規に1件獲得した。また、NEDOプロジェクトの資金も2件獲得した。 ・環境・社会基盤工学科では、科研費は資格のある教員は全員申請した。 ・生物工学科では、科研費で新規4件、継続9件の採択があった。科研費以外の競争的外部資金は18件、研究費を伴う共同研究・受託研究は19件あった。 ・情報システム工学科では、研究活動を積極的に推進した結果、大多数の教員が科学研究費補助金をはじめとする競争的研究資金への申請を行った。 ・知能ロボット工学科では、科研費で新規3件の採択を受け、継続と合わせて15件の採択があった。	Ⅲ
・外部資金の獲得に向けてインセンティブを付与する仕組みを検討するなど、積極的な応募を奨励する。	・大学貢献度評価の研究領域において外部資金への申請件数を反映するなど、外部資金の獲得に向けてインセンティブを付与することにより、積極的な応募を奨励する。	・大学貢献度評価において、外部資金への申請件数を反映するなど、外部資金の獲得に積極的に取り組む教員にインセンティブを付与することにより、積極的な応募と資金獲得を促した。	Ⅲ
・国の教育、研究の大型プロジェクトに積極的に応募し、資金獲得に努める。	・国の教育、研究の大型プロジェクトに積極的に応募し、資金獲得に努める。	・機械システム工学科では、NEDOを1件獲得した。 ・電気電子工学科では、NEDOを2件獲得した(ともに、ポスト5G)。 ・環境・社会基盤工学科では、JST創発的研究支援事業、JSPS国際共同研究強化および海外招聘研究員(長期)、内閣府ムーンショットプロジェクト(分担)に応募し採択されている。また、SATREPS研究プログラム(分担)やJSPS二国間交流事業などの研究プロジェクトなどにも積極的に応募している。 ・大型プロジェクトへの積極的な応募に向けて、本学科の研究シーズとのマッチングを図るための情報収集および検討を進めた。	Ⅲ
・大学が保有する施設、知的財産の活用や公開講座等の適切な料金の徴収により、自己収入の確保に努める。	・大学が保有する施設、知的財産の活用や公開講座等において適切な料金を徴収する。	・大学が保有する施設、知的財産の活用や公開講座等において適切な料金を徴収した。 ・大学が保有する施設において適切な料金を徴収した。	Ⅲ

1 自己収入の増加に関する目標	
(2) 学生納付金の適正な徴収	
中期目標	授業料、入学料、入学考査料の学生納付金については、適正な料金設定を行う。 また、授業料、入学料については、定員充足の維持によりその確保に努めるとともに、入学考査料についても、優秀な学生の確保の観点から志願者増に取組み、増収に努める。

第2期中期計画	R7年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置			
(2) 学生納付金の適正な徴収			
・学生納付金は、受益者負担の適正化や社会情勢などを勘案し、毎年その妥当性を検証し、必要に応じて見直しを行うとともに、利便性の観点から、学生納付金の口座振替など、多様な納入方法を導入する。	・学生納付金の妥当性を検証するとともに、利便性の観点から導入した納入方法について、検証する。	・学生納付金の利便性の観点から導入した納入方法について、検証した。	Ⅲ
・学生募集広報活動を充実強化し、引き続き志願者の増加及び入学定員の充足に努める。	・県内外での学生募集広報活動をより一層充実強化し、志願者の増加及び入学定員の充足に努める。	・県外での大学説明会や学生募集参与による県内外の高校への訪問活動、高校からの大学見学などの場において、特に県内のニーズに対応した学部・学科の再編・拡充について、情報工学部や看護学部、看護系大学院及び専攻科やR8.4設置予定の大学院情報工学研究科等について丁寧に説明を行った。 ・受験情報誌やWebサイト、SNS等の各種媒体を活用した広告等の掲載や大学紹介動画の配信により、本学のさらなる認知度向上に取り組んだ。 ・看護学大学院及び専攻科では、対面及びwebを活用した説明会を実施するとともに、教員による病院訪問を実施し、志願者確保に努めた。	Ⅲ

2 予算の効率的な執行に関する目標	
中期目標	経費の効率的執行に努め、特に、管理的経費については、業務運営の合理化、省エネルギー・省資源化を促進するなど、抑制に努める。

第2期中期計画	R7年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
2 予算の効率的な執行に関する目標を達成するための措置			
・管理事務の外部委託の検討や情報の共有化、電子化、物品購入方法の見直しなどにより、業務の効率化を進める。	・財務会計システム、人事給与システムを適切に運用し、事務処理の合理化を図る。【再掲】(第4-4-(2))	・財務会計システムを適切に運用し、事務処理の合理化に努めた。	Ⅲ
・省エネルギーのための設備を導入し、光熱水費の削減を図る。	・省エネルギー設備の導入など環境マネジメント活動による、省エネルギー、省資源化を促進するとともに、光熱水費の使用状況を把握・分析し、学内で公表・周知するなど、教職員のコスト意識を高める。	・環境マネジメント活動による、省エネルギー、省資源化を促進した。	Ⅲ
・全学的に光熱水費の使用状況を把握・分析し、学内で公表するなど、教職員のコスト意識を高める。		・教育研究審議会において、光熱水費の使用状況を公表し、省エネについて協力を求めたほか、省エネルギー推進委員会で取り組みを検討し、実施した。	Ⅲ

3 資産の運用管理に関する目標			
中期目標	大学が保有する資産について、適正な管理を行うとともに、効果的かつ効率的な運用を図る。		
第2期中期計画	R7年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
3 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置			
・大学運営に支障が生じない範囲内で、大学施設を地域社会に積極的に開放するなど、保有資産の有効活用に努める。	・施設設備を外部へ積極的に開放するとともに、適切な使用料を徴収する。	・施設設備を外部へ積極的に開放するとともに、適切な使用料を徴収した。 ・大学の施設を活用してネーミングライツ事業等を実施し、命名権料等の自己財源の確保に努めた。	IV
・安全性、確実性を考慮し、金融資産の適切な運用に努める。	・法人化後の実績を踏まえ金融資産の安全確実な運用を行う。	・法人化後の実績を踏まえ金融資産の安全確実な運用を行った。	III

特記事項(財務内容の改善に関する目標)

○財務状況の安定化
 ・「地域連携センター」を拠点に国内外の企業・機関との共同研究を活発に展開し、科学研究費も堅調に増加している。令和7年度も、引き続き、各学科の多くの教員が積極的に科学研究費補助金などの競争的研究資金を申請し外部資金の獲得に努めた。受託研究は36件・169,762千円(昨年度34件・97,311千円)、共同研究は91件・87,864千円(同94件・95,396千円)、奨励寄附金107件・111,663千円(同114件・148,470千円)となり、ここ数年の来の高い件数を引き続き維持している。

○大学の保有資産の効果的な運用
 ・大学のブランドイメージの向上を図るとともに、教育研究環境の充実や施設の維持管理に必要な財源を確保するため、ネーミングライツ事業の公募を行い、射水キャンパスの図書館及び食堂について事業者を決定し、図書館は令和8年1月から事業を開始した。

第6 自己点検評価及び情報の提供に関する目標	
1 評価の充実に関する目標	
中期目標	自己点検評価を定期的に実施するとともに、認証機関が行う大学評価及び富山県公立大学法人評価委員会が行う法人評価の結果と併せて、教育研究活動や業務運営の改善に活用する。 また、これらの結果を速やかに公表する。

第2期中期計画	R7年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
第6 自己点検評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置			
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置			
・教育研究活動と業務運営について、自己点検評価を実施するとともに、富山県公立大学法人評価委員会の評価を受審し、それらの評価結果を大学運営の改善に適切に反映させる体制を整備するとともに、ホームページなどで公表する。	・教育研究活動と業務運営について、自己評価に基づき、富山県公立大学法人評価委員会の評価を受審し、それらの評価結果を大学運営の改善に適切に反映させるとともに、ホームページで公表する。	・教育研究活動と業務運営について、令和6年度業務実績及び中期目標期間終了時に見込まれる業務実績に係る自己評価を実施し、これらについて富山県公立大学法人評価委員会の評価を受審した。また、これをホームページで公表するとともに、その評価結果(特に「今後の課題とする事項」として指摘のあった事項)について改善を進めるため、学内全教職員へ周知した。	III
・教育研究活動について、認証評価機関による評価を受審し、評価結果を活動の改善に適切に反映させる体制を整備するとともに、ホームページなどで公表する。	・令和6年度に受審した認証評価で指摘された改善を要する点について、全学でその対応に努め、大学の教育・研究の更なる質の向上に向け取り組みを進める。	・令和6年度に受審した認証評価機関による評価結果を踏まえ、引き続き教育研究活動等の改善に努めた。	III

2 情報発信の推進に関する目標	
(1) 情報公開の推進	
中期目標	公立大学法人として、社会に対する説明責任を果たし、大学運営の透明性を確保するため、情報公開を推進する。

第2期中期計画	R7年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
2 情報発信の推進に関する目標を達成するための措置			
(1) 情報公開の推進			
・大学運営の透明性を確保するため、運営状況、財務状況や評価内容等について、広く適正に情報公開を推進する。	・大学の運営状況、財務状況、評価内容等について、大学ホームページで積極的に情報公開を行う。	・法人評価の結果、法人の決算関係書類、大学(法人)概要パンフレットを大学ホームページにて公開し、積極的な情報公開を行った。	Ⅲ

2 情報発信の推進に関する目標	
(2) 積極的な広報の推進	
中期目標	大学の認知度向上を図るため、教育、研究、地域貢献活動や業務運営に関する情報を積極的に発信し、大学のさらなる広報・宣伝に努める。

第2期中期計画	R7年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
2 情報発信の推進に関する目標を達成するための措置			
(2) 積極的な広報の推進			
・教育、研究、地域貢献活動や業務運営に関する情報を戦略的かつ効果的に公開・提供できるよう広報体制を強化し、大学のホームページをはじめとした多様な媒体を活用し、積極的な情報発信を行う。	・教育研究活動、地域貢献などについて、積極的に情報発信することにより本学の認知度の向上を図る。また、ポスター・パンフレットに加え、戦略的広報手段としてWEB、SNSなど多様なICTメディア活用を進め、バナー広告の掲出やYouTube広告の配信などを実施する。	・大学案内パンフレットや保護者向けパンフレット等の広報ツールの作成・配布に加え、電車の中吊り広告や駅構内デジタルサイネージ広告の掲出などの広報活動を実施した。また、WEB広告としては、県内外の学生・保護者向けのPR動画と産学連携の推進を目的としたPR動画を新たに制作し、令和7年12月からYouTube広告で発信した。WEB広告動画表示回数はYouTube広告で令和8年2月末で328万回を超えており、大学名の露出が増加し、大学の認知度向上に大きく貢献した。	Ⅳ

特記事項(自己点検評価評価及び情報の提供に関する目標)	
○法人評価・認証評価への対応 ・令和6年度業務実績及び中期目標期間終了時に見込まれる業務実績に係る自己評価を実施し、富山県公立大学法人評価委員会の評価を受審した。また、これをホームページで公表するとともに、その評価結果(特に「今後の課題とする事項」として指摘のあった事項)について改善を進めるため、学内全教職員へ周知した。 ・令和5年度に受審した認証評価機関による評価結果を踏まえ、令和7年度は、卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)及び教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)について、タスクフォースで検討を行った。 ・令和8年4月設置の大学院情報工学研究科のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを策定したほか、令和8年度の大学院再編を見据えて、MOT科目等の見直し(4科目から1科目へ集約)を行った。また、一部の専攻ではカリキュラムの大幅な見直しを行った。 ・カリキュラムポリシーや学習・教育目標との対応関係を示したカリキュラムマップを作成し、公表した。 ・看護学部では、新たなカリキュラムの策定のために、内部教員により構成される検討委員会を設置し、定期的に検討を進め、令和8年3月に文部科学省から承認を受け、4月からの新カリキュラム運用開始が決定した。	

第7 其他業務運営に関する目標

1 施設設備の整備に関する目標

中期目標	良好な教育研究環境を保つため、施設設備の整備や県立大学長寿命化計画に基づく、計画的な施設管理を実施する。
------	--

第2期中期計画	R7年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
第7 其他業務運営に関する目標を達成するための措置			
1 施設設備の整備に関する目標を達成するための措置			
- 県立大学長寿命化計画に基づき、施設の維持管理を適切に行う。 - 施設設備を定期的に点検し、機能や安全性が確保された教育研究環境の維持・向上に努める。	- 県立大学長寿命化計画に基づき、施設の維持管理を適切に行うとともに、施設設備の定期点検(老朽化した施設設備の安全点検を含む)を適切に実施し、必要に応じて修繕、設備更新を行う。 国、県の補助金等を活用し、研究設備の計画的な整備更新を行う。【再掲】(第2-2-(2))	- 県立大学長寿命化計画に基づき、施設の維持管理を適切に行った。(空調機器の更新) 国、県の補助金等を活用し、研究設備の計画的な整備更新を行った。(空調機器の更新) - 情報工学部開設に関する事業計画が採択された文部科学省支援事業(5年で約20億円)及び県の補助金を活用し、R5年度から進めてきた「情報工学研究棟」の建設工事を完了した(総事業費約34億円)。また、県の補助金を活用し、研究設備・機材購入を行った(R7実績:約3億円)。 - 大学院情報工学研究科開設等に関する事業計画が採択された文部科学省支援事業(5年で7.5億円)を活用し、新研究拠点建設に向けた実施設計を行った。	III IV

2 安全管理に関する目標

(1) 安全衛生管理

中期目標	学生及び教職員の安全と健康を確保するとともに、快適な修学・職場環境の形成を促進するため、全学的な安全衛生管理体制及び危機管理体制の強化を図る。
------	---

第2期中期計画	R7年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
2 安全管理等に関する目標を達成するための措置			
(1) 安全衛生管理			
労働安全衛生法に基づき、薬品、化学物質等の適正管理など、全学的な安全管理体制を整備し、学生及び教職員の安全確保と健康保全に努める。	- 労働安全衛生法及び関係法令に基づき、薬品、化学物質等の適正管理を行う。毒劇物、危険物などの安全管理を担う安全管理専門員とともに薬品管理システムの運用を行う。 - 老朽化施設の安全点検・確認に引き続き努める。また、情報工学部設置に伴う新棟整備等において、キャンパス内における学生及び教職員の安全確保に最大限努める。	- 関係法令に基づき、薬品・化学物質等の適正管理を行った。毒劇物、危険物などの安全管理を担う安全管理専門員とともに薬品管理システムの運用を行っている。 - 老朽化施設の安全点検・確認に引き続き努めた。また、情報工学部設置に伴う新棟整備等において、キャンパス内における学生及び教職員の安全確保に最大限努めた。	III

・災害時・緊急時等の危機管理マニュアルの策定、その検証や防災訓練の内容の随時見直しなど、危機管理体制の充実・強化に努める。	・危機管理規程等に基づき、全学的な危機管理体制を整備、運用する。また、万一に備えた避難訓練や安否確認システムの訓練を実施し、災害が発生した場合、学生及び教職員が迅速かつ的確に所定の行動ができるように努める。	・災害時に学生及び教職員等の安否確認を迅速に行うことができるよう、災害対応マニュアルに基づき、大規模地震の発生を想定し、学生や教職員(約3千人)を対象に安否確認システムを用いた安否確認訓練を実施するとともに、射水、富山キャンパス間で連携した訓練を行った。 ・射水キャンパスにおいて、火災・地震に備えた防火防災訓練(Ｒ7.10月)を実施し、建物内の避難経路の周知等を行った。 ・富山キャンパスにおいて、災害発生時に帰宅困難となった学生が学内に一時滞在できるよう、食料や防寒具等の備蓄物資を購入した。	Ⅳ
---	---	--	---

2 安全管理に関する目標
(2) 情報セキュリティ体制の整備

中期目標	県立大学が管理するシステムを攻撃やマルウェアから防御し、個人情報・機密情報を確実に保護することが可能となるよう、情報に関するセキュリティ体制の強化を図る。
------	---

第2期中期計画	R7年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
2 安全管理等に関する目標を達成するための措置			
(2) 情報セキュリティ体制の整備			
・学内の情報セキュリティ体制の強化と個人情報を含めた情報資産の取扱いの見直しなど情報管理の適正化を図るとともに、情報システム利用に関する研修会を実施するなど、教職員と学生の情報リテラシーの向上を図る。	・業務のデジタル化による効率化に対応した情報セキュリティ体制の維持・管理に努める。情報資産の取扱い手順とその規則を整備・強化し、安全な運用を策定して実施する。令和6年に採用した情報システム企画監の助言を得て、デジタル技術の進展や情報工学部の開設などに伴う学内情報システムの拡大等に適切に対応する。また、情報システム利用者に対し、引き続きセキュリティ順守意識高揚の機会を提供する。	・オンラインストレージサービスのDirectCloudを導入し、学外者とのデータの送受信を円滑に行える環境を整備するとともに、安全な運用のため関連規程の改正を行った。 ・また、令和6年度に情報システム企画監の助言を得て作成した更新計画に基づき、必要なサーバの更新を行った。 ・9月には情報セキュリティ研修会を開催し、学内者の情報セキュリティ遵守意識の向上を行った。 ・12月にMicrosoft Teamsの設定ミスによる個人情報の不適切な取扱いが判明し、文部科学省及び個人情報保護委員会への報告、公表を行い、閲覧可能であった個人情報を含むファイルにアクセスした学生に誓約書を提出させた。また再発防止策として、原因となった設定を選択不可に変更するとともに、教職員・学生に対して情報セキュリティに関する周知・指導を行った。	Ⅱ
	・特定個人情報等について、本学の安全管理基本方針等に基づき、安全管理措置を講ずるとともに、その適正な収集・保管・利用等を図る。	・特定個人情報等について、本学の安全管理基本方針等に基づき、安全管理措置を講ずるとともに、その適正な収集・保管・利用等を図った。	

3 社会的責任に関する目標	
中期目標	法令遵守の徹底、人権の尊重、男女共同参画の推進、SDGs、働き方改革、環境への配慮など公立大学法人としての社会的責任を果たす全学的な体制の強化を図る。

3 社会的責任に関する目標	
(1) 法令遵守の徹底	
中期目標	教職員のコンプライアンスの意識の徹底を図り、法令遵守に基づく大学運営を推進する。

第2期中期計画	R7年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
3 社会的責任に関する目標を達成するための措置			
(1) 法令遵守の徹底			
・法令遵守に関する教職員研修を実施するなど、啓発活動を強化する。	・法令遵守に関する教職員研修を実施するなど、啓発活動を強化する。	・研究不正防止研修等、コンプライアンスに関する研修を実施した。	Ⅲ

3 社会的責任に関する目標	
(2) 人権の尊重	
中期目標	ハラスメントを防止するための取組みを全学的に推進する。

第2期中期計画	R7年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
3 社会的責任に関する目標を達成するための措置			
(2) 人権の尊重			
・セクシャルハラスメント、パワーハラスメントなどの人権侵害を防止するため、相談体制の充実、教職員に対する研修など啓発活動を強化する。	・セクシャルハラスメント、パワーハラスメントなどの人権侵害を防止するため、相談体制の周知や教職員に対する研修の実施により、啓発活動を強化する。	・セクシャルハラスメント、パワーハラスメントなどの人権侵害を防止するため、相談体制の周知や教職員に対する注意喚起を行うなど、啓発活動に努めた。	Ⅲ

3 社会的責任に関する目標	
(3) 男女共同参画の推進	
中期目標	女性活躍の推進に積極的に取り組むとともに、男女共同参画を推進する。

第2期中期計画	R7年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
3 社会的責任に関する目標を達成するための措置			
(3) 男女共同参画の推進			
・男女共同参画を推進するため、男女共同参画に関する研修など啓発活動を実施する。	・男女共同参画を推進するため大学ホームページや学内ポータルサイトにおける情報発信を行い、教職員への意識啓発に努める。	・男女共同参画を推進するため大学ホームページや学内ポータルサイトにおける情報発信を行い、教職員への意識啓発に努めた。	Ⅲ
・共同研究に対する支援や子育て・介護中の研究者への業務支援等を行い、女性研究者の研究力向上に取り組むとともに、工学部及び情報工学部の女性教員を増やすため、採用において女性限定公募を実施する。【再掲】(第2-2-(3))	・令和2年度に策定した次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画(計画期間:令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間)に掲げる目標「女性教職員の割合を35%以上とする。」の検証を行い、新たに令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間の計画を策定し、掲げる目標の達成を目指すとともに、子育て・介護中の研究者の共同研究支援や業務支援など働きやすい職場環境の整備に取り組む。【再掲】(第2-2-(3))	・令和7年4月1日付け女性教職員割合30.3% ・令和8年4月1日付け教員採用について、1名の女性教員を採用。 ・子育て・介護中の研究者への業務支援(19件)を行ったほか、ベビシッター利用女性の制度を継続するなど、研究者が働きやすい職場環境の整備に取り組んだ。	

3 社会的責任に関する目標	
(4) SDGs	
中期目標	持続可能な社会を実現するための目標の達成に向けた教育研究を推進する。

第2期中期計画	R7年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
3 社会的責任に関する目標を達成するための措置			
(4) SDGs			
・持続可能な社会の実現に貢献するため、SDGsに関する教育研究その他の活動に取り組む。	・SDGsに特に関連する講義を明示し、講義においてSDGsとの関連を学生に周知する。また、研究発表の際にもSDGsとの関連性の紹介に留意し、WEB等を通じた広報活動においても学科ごとのSDGsとの関わりを周知するなど、SDGsに関する活動に取り組む。	・機械システム工学科ではSDGsに関連し、環境教育に関わる講義(LOA工学・LOA工学演習、環境材料科学)を開講した他、環境調和型ものづくりに関する研究を推進した。 ・電気電子工学科では、SDGsを考慮した環境教育の一環として、電気自動車(xEV)のモータ駆動や、再生可能エネルギーを利用する際に必須となる「パワーエレクトロニクス」についての教育を推進した。 ・環境・社会基盤工学科では、環境マネジメント、環境政策論等の授業で、SDGsに関連付けた講義を行っている。また、プレゼンテーション演習、専門ゼミ、卒業研究でSDGsをテーマとして地域協働授業を行った。 ・生物工学科では生物工学におけるSDGsについて学ぶグリーンケミストリーを開講した。 ・情報システム工学科では、SDGsの一環として、環境教育に関する研究を推進し、地球環境と専門分野の関わりに関する講義を開講している。	Ⅲ

3 社会的責任に関する目標	
(5) 働き方改革	
中期目標	全教職員のワーク・ライフ・バランスを実現するための働き方改革を推進する。

第2期中期計画	R7年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
3 社会的責任に関する目標を達成するための措置			
(5) 働き方改革			
・教職員のワーク・ライフ・バランスを推進するため、業務の外注化・システム化による事務作業の効率化を図り、時間外縮減に努めるとともに、年次休暇や夏期休暇の取得の徹底等により休暇取得の促進を図る。	・民間派遣会社の利用や、業務のシステム化により、事務作業の効率化を図り、時間外縮減に努めるとともに、年次休暇や夏期休暇の取得の徹底等により休暇取得の促進を図る。	・民間派遣会社の利用や、業務のシステム化により、事務作業の効率化を図り、時間外縮減に努めるとともに、年次休暇や夏期休暇の取得の徹底等により休暇取得の促進に努めた。	Ⅲ
・研究力の一層の向上を図るため、専門業務型裁量労働制の導入を検討する。【再掲】(第4-3-(1))	・専門業務型裁量労働制の適用により、教員の研究力向上や働き方改革を推進する。【再掲】(第4-3-(1))	・教員の研究力向上や働き方改革に資するため、令和5年4月から導入した専門業務型裁量労働制の円滑な制度運用に努めた。	Ⅲ

3 社会的責任に関する目標	
(6) 環境への配慮	
中期目標	環境に配慮した業務運営を行い、環境負荷の低減と環境保全に努め、持続可能な社会の形成に貢献する。

第2期中期計画	R7年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
3 社会的責任に関する目標を達成するための措置			
(6) 環境への配慮			
・大学が取り組む環境マネジメント活動について、学内外へ周知する啓発活動を強化する。	・省エネルギー設備の導入など環境マネジメント活動による、省エネルギー、省資源化を促進するとともに、光熱水費の使用状況を把握・分析し、学内で公表・周知するなど、教職員のコスト意識を高める。【再掲】(第5-2)	・環境マネジメント活動による、省エネルギー、省資源化を促進した。 ・教育研究審議会において、光熱水費の使用状況を公表し、省エネについて協力を求めたほか、省エネルギー推進委員会で取り組みを検討し、実施した。	Ⅲ

特記事項(その他業務運営に関する目標)	
○災害への対応 ・災害時に学生及び教職員等の安否確認を迅速に行うことができるよう、災害対応マニュアルに基づき、大規模地震の発生を想定し、学生や教職員(約3千人)を対象に 安否確認システムを用いた安否確認訓練を実施するとともに、射水、富山キャンパス間で連携した訓練を行った。 ・射水キャンパスにおいて、火災・地震に備えた防火防災訓練(R7.10月)を実施し、建物内の避難経路の周知等を行った。 ・富山キャンパスにおいて、災害発生時に帰宅困難となった学生が学内に一時滞在できるよう、食料や防寒具等の備蓄物資を購入した。	

第8 予算(人件費の見積もりを含む。)収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

第9 短期借入金の限度額

中期計画	R7年度計画	実 績
1 短期借入金の限度額 4億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故発生等により緊急に必要となる対策費として、借り入れることを想定する。	1 短期借入金の限度額 4億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故発生等により緊急に必要となる対策費として、借り入れることを想定する。	短期借入金 実績なし

第10 出資等に係る不要(見込)財産の処分計画

中期計画	R7年度計画	実 績
なし	なし	なし

第11 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	R7年度計画	実 績
なし	なし	なし

第12 剰余金の使途

中期計画	R7年度計画	実 績
決算において、剰余金が発生した場合は、知事の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において、剰余金が発生した場合は、知事の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において発生した剰余金の一部を、知事の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる積立金とした。

第13 その他法人の業務運営に関する事項

中期計画	R7年度計画	実 績																
1 施設及び設備に関する計画 老朽度合い等を勘案した施設及び設備の大規模修繕等については、県と協議のうえ決定する。	1 施設及び設備に関する計画 (単位:百万円) <table><tr><th>施設及び設備の整備内容</th><th>予定額</th></tr><tr><td>情報工学部設置に伴う新棟建設工事</td><td>1,973</td></tr><tr><td>情報工学部設置に伴う新棟建設工事監理</td><td>42</td></tr><tr><td>生物・医薬品工学研究センター空調機器更新工事</td><td>121</td></tr></table>	施設及び設備の整備内容	予定額	情報工学部設置に伴う新棟建設工事	1,973	情報工学部設置に伴う新棟建設工事監理	42	生物・医薬品工学研究センター空調機器更新工事	121	1 施設及び設備に関する実績 (単位:百万円) <table><tr><th>施設及び設備の整備内容</th><th>実績額</th></tr><tr><td>情報工学部設置に伴う新棟建設工事</td><td>2,010</td></tr><tr><td>情報工学部設置に伴う新棟建設工事監理</td><td>43</td></tr><tr><td>生物・医薬品工学研究センター空調機器更新工事</td><td>120</td></tr></table>	施設及び設備の整備内容	実績額	情報工学部設置に伴う新棟建設工事	2,010	情報工学部設置に伴う新棟建設工事監理	43	生物・医薬品工学研究センター空調機器更新工事	120
施設及び設備の整備内容	予定額																	
情報工学部設置に伴う新棟建設工事	1,973																	
情報工学部設置に伴う新棟建設工事監理	42																	
生物・医薬品工学研究センター空調機器更新工事	121																	
施設及び設備の整備内容	実績額																	
情報工学部設置に伴う新棟建設工事	2,010																	
情報工学部設置に伴う新棟建設工事監理	43																	
生物・医薬品工学研究センター空調機器更新工事	120																	
2 積立金の使途 なし	2 積立金の使途 前中期目標期間繰越積立金は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	2 積立金の使途 なし																
3 その他 なし	3 その他 なし	3 その他 なし																

○ その他参考事項

公立大学法人富山県立大学中期計画 数値指標に係る状況等

項目	目標値	期間等	R7年度評価実績 (2025)	(説明)	＜参考＞各年度の状況(単年度)						備考
第1 教育に関する目標を達成するための措置			R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)			
1 志願倍率(工学部・情報工学部)	5倍台	期間平均	3.4 倍	R3～R7年度の単純平均	4.4	3.5	2.7	3.0	3.2		
同上(看護学部)	3倍以上	期間平均	3.2 倍	R3～R7年度の単純平均	2.8	4.3	2.6	3.4	3.0		
2 入学者県内比率(工学部・情報工学部)	30%台後半	期間平均	45.7 %	R3～R7年度入学者総数のうち県内出身者の割合	45.1	45.3	49.2	44.5	44.3		
同上(看護学部)	60%以上	期間平均	65.0 %	R3～R7年度入学者総数のうち県内出身者の割合	58.7	70.2	56.7	77.7	61.5		
3 工学部卒業生の大学院(修士課程)進学率	40%程度	期間末まで	52.1 %	計画期間の最新年度(R7年度)の進学率	37.3	37.7	45.5	44.6	52.1		
4 地域協働科目実施教員割合	80%以上	期間末累計	85.0 %	計画期間の最新年度(R7年度)の割合	81.2	80.6	80.0	79.1	85.0		
5 学生満足度(アンケート)	80%以上	期間平均	84.7 %	R3～R7年度の単純平均(工学部・大学院)	85.8	83.6	82.5	84.0	87.8		
※授業科目の内容をある程度理解できた学生の割合			82.9 %	R3～R7年度の単純平均(看護学部)	91.9	87.4	90.4	60.7	84.0		
6 工学部就職内定率	100%	期間内(各年度)	99.4 %	計画期間の最新年度(R7年度)の内定率	98.9	99.7	100.0	98.3	99.4		※大学数を含む
7 工学部県内企業就職率	50%以上	期間末まで	45.0 %	計画期間の最新年度(R7年度)の就職率	40.8	40.8	43.4	37.8	45.0		※大学数を含む
看護学部県内就職率	60%以上	期間末まで	64.6 %	計画期間の最新年度(R7年度)の就職率	—	62.8	61.1	60.7	64.6		※R4年度からは専攻科も含む
第2 研究に関する目標を達成するための措置			R7年度評価実績 (2025)	(説明)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	備考
8 科学研究費補助金の採択件数(年間)	95件	期間平均	126 件	R3～R7年度の単純平均	130	131	129	133	106		
9 受託研究件数(年間)	35件	期間平均	34 件	R3～R7年度の単純平均	33	36	33	34	36		
10 共同研究件数(年間)	65件	期間平均	91 件	R3～R7年度の単純平均	87	89	92	94	91		
第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置			R7年度評価実績 (2025)	(説明)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	備考
11 社会人向けセミナー受講者数(年間)	130人	期間平均	241 人	R3～R7年度の単純平均	98	175	234	278	421		
12 公開講座受講者数(年間)	830人	期間平均	685 人	R3～R7年度の単純平均	995	778	628	543	482		
13 地域課題解決に向けた企業、NPO等などの連携団体数	140団体	期間末累計	149 団体	計画期間の最新年度(R7年度)末現在の累計団体数	87	104	108	104	149		
14 学生の海外体験者数	145人	期間末累計	114 人	計画期間の最新年度(R7年度)末現在の累積体験者数	0	1	25	50	38		
15 留学生の在学者数	30人以上	期間末まで	22 人	計画期間の最新年度(R7年度)末現在の留学生数	32	23	24	24	22		
16 学術交流協定締結数	20件	期間末累計	22 件	計画期間の最新年度(R7年度)末現在の協定締結数	15	16	19	20	22		

